

平成30年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第13号）						
招集年月日	平成30年9月4日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年9月12日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成30年9月12日	午後3時26分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	13番 久保田久男 14番 溝口峰男					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育課長	木下尚宏	○
	副町長	小松英一	○	教育課長補佐	深水昌彦	○
	総務課長	土肥克也	○	指導主事兼課長補佐	竹内正信	○
	総務課長補佐	山口和久	○	学校給食センター所長	中竹健次	○
	企画財政課長	片山守	○			
	企画財政課長補佐	荒川誠一	○			
	会計管理者	田中伸明	○			
	教育長	米良隆夫	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第13号）

日程第 1 認定第 1号 平成29年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)

本日の会議に付した事件

日程第 1 認定第 1号 平成29年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)

午前10時 開 議

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、総務文教常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 認定第1号

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、認定第1号、平成29年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について、税務課分を除く総務文教常任委員会所管課分からの説明を求めます。会計管理者。

●会計管理者（田中 伸明君） おはようございます。それではまず、会計課のほうから、実質収支に関する調書、それから財産に関する調書のほうから説明をいたします。決算書の116ページをお願いいたします。まず、実質収支に関する調書となります。読み上げます。歳入総額116億1,985万9,000円、歳出総額111億410万円。歳入歳出差引額5億1,575万9,000円。このうち翌年度へ繰り越すべき財源としまして、（2）繰越明許費繰越額3,544万2,000円ということで、実質収支額が4億8,031万7,000円ということになっております。また実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はゼロ円でございます。次のページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。まず、公有財産の土地及び建物それから山林につきましては、このページから119ページまで記載しております。内容につきましては、後ほど総務課のほうから御説明をいたします。次に120ページをお願いいたします。まず、（3）の有価証券ですが、社債券といたしまして、以上の3銘柄を保有しております。決算年度中の増減はゼロ円でございます。次の（4）出資による権利の出資証券につきましては、決算年度中の増減はゼロ円でございます。その下の出捐証券につきましては、510万円の減額となっております。これは、人吉球磨ふるさと市町村圏基金におきまして、地域経済活性化対策事業の財源として充当されております。これにより同基金への出資残高はゼロ円となっております。次の（5）寄託証券でございますが、これも決算年度中の増減はございません。次の2物品でございます。上から三つ目の普通車、軽自動車ですが、2台の減となっております。これは車両更新に伴う廃車が5台、それから新規車両3台ということでございます。同じく物品の下から四つ目でございます。トラクター、それからアーム型草払い機、ウッドチップパー、フォークリフトこれにつきましては、29年度で新規に購入したものでございます。次に3の基金ですが、一般会計におきまして、新たに林業振興基金が加わり以上の八つの基金を保有しております。特別会計の三つの基金と合わせました年度末の現在高は約106億467万円となっております。前年度末から約2億4,000万円の増額となっているところでございます。以上が実質収支及び財産に関する調書の説明

でございます。続きまして、会計課所管分について御説明をいたします。まずは歳入から御説明をいたします。21ページをお願いいたします。目の1番下でございますが、目2利子及び配当金としまして、各基金の利息収入を受け入れております。収入合計が4,359万336円となっております。その内訳ですが金融機関からの預金利子が、473万4,569円、それから債権のクーポン収入が3,885万5,767円となっております。次に、23ページをお願いいたします。中ほどになります。目1町預金利子としまして、歳計現金及び歳入歳出外現金の預金利子を受け入れております。決算年度におきましても、低金利の影響を受けまして、当初の見込み額よりも少ない決算額となっております。次25ページをお願いいたします。諸収入の雑入となりますが、備考欄の上から二つ目、各種保険料控除事務手数料、これは職員給与から控除しております生命保険料等の事務手数料でございます。次のゴルフ会員権預託金返還請求訴訟費用返納金、これは平成28年度に町が支出しました訴訟費用の返納金として受け入れたものでございます。続きまして歳出を御説明いたします。31ページをお願いいたします。款2総務費の目1一般管理費となりますが、節11需用費の消耗品費、355万8,576円、この決算額のうち156万4,194円、それから二つ下の印刷製本費46万2,866円のうち、37万6,466円が会計課で所管しております用度管理分として支出しております。次に33ページをお願いいたします。目5会計管理費ですが、ここには会計課職員の人件費のほか、会計事務全般にかかわる経費を支出しております。主なものといたしまして、次のページをお願いいたします。節12役務費としまして、会計業務で使用しておりますJAネットバンクサービスにかかわる通信運搬費、それから口座振替手数料、窓口収納手数料として各種税金等の収納に伴う金融機関の手数を支出しております。次の節14使用料及び賃借料のネットバンクサービス使用料につきましては、先ほど説明しましたJAネットバンクサービスの基本使用料でございます。次の節19負担金補助及び交付金、これにつきましては、指定金融機関から役場会計課窓口へ派遣されております職員の人件費負担分として支出しております。会計課所管分につきましては以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。それでは、総務課所管分の歳入から説明させていただきます。13ページをお願いいたします。中ほどの款11、項1、目1、節1交通安全対策特別交付金につきましては、交通事故発生件数、事故人口集中地区人口及び改良済み道路延長を指標として算定し配分されたものでございまして、交通安全対策費での道路交通安全施設の設置及び管理の経費に充てたものでございます。次の款12分担金及び負担金の項2、目1、節1総務管理費負担金は、熊本地震被災自治体である益城町に行政支援として派遣した職員の給料、諸手当、共済費及び旅費を派遣先から受け入れたものでございます。14ページをお願いいたします。款13使用料及び手数料、項1、目1、節1行政財産使用料は、旧役場庁舎使用料及び行政財産の目的外使用を許可したものに対して徴収した使用料でございます。17ページをお願いいたします。項の欄2枠目の項3国庫委託金、目1、節1総務管理費委託金、備考の欄、自衛官募集事務委託金は、自衛隊法に基づく法定受託事務事業として、自衛官の募集事務に必要な経費として交付される委託金で、広報紙への募集内容の掲載、募集に係る会議開催及び郵送料に充てたものでございます。18ページをお願いいたします。項の欄2枠目の項2県補助金、目1、節1総務管理費補助金、備考の欄の一つ目の権限移譲交付金は、12の権限移譲事務に対し交付されたものでございます。20ページをお願いいたします。目の欄、上から4枠目の目7消防費県補助金、節1、備考の欄の球磨川水系防災減災ソフト対策等補助金は、球磨川水系の流域市町村の水害対策に要する費用に対し、熊本県が平成27年度より10億円の基金を財源として支援する補助金であり、防災会議の開催、データ放送委託、水防対策機械借り上げ等の経費に充てたものでございます。補助率は3分の2でございます。21ページをお願いいたします。節の欄、上から4枠目の節4選挙費委託金は、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙に係る委託金でござ

います。款16財産収入、項1、目1、節1土地建物貸付収入は、普通財産貸付料の現年度分122件の貸借契約のうち、有償とする98件及び過年度分を徴収したものでございます。徴収率につきましては、現年度分96.64%、過年度分26.80%でございました。22ページをお願いいたします。次に、項2財産売払収入でございます。目1、節1土地建物売払収入は、土地売払収入として須恵宅地分譲地1区画及び宅地内を通る里道を売り払ったものでございます。なお建物の売り払いはございませんでした。次の目2、節1物品売払収入は不用物品の売払収入でございます。次に、款17項1寄附金、節1指定寄附金の備考の欄の一つ目、消防費寄附金は、森林管理署から消防団への協力金を受け入れたものでございます。24ページをお願いいたします。目3、節1雑入では、説明の欄一つ目のコピー使用料から他団体支給旅費、一つ飛ばしまして公有自動車損害共済解約返戻金、二つ飛ばしまして、雇用保険個人負担金から市町村振興協会研修助成金までが総務課所管でございます。この中で施設光熱水費は、貸付施設における光熱水費、公有建物災害共済金は4件の罹災施設に対する共済金、また公有自動車損害共済金は10件の事故に対する共済金を受け入れたものでございます。26ページをお願いいたします。目の欄、下から2枠目の目5消防債、節1消防施設整備事業債は、消防詰所建てかえ1箇所、小型動力ポンプ積載車更新3台及び11基の消火栓の修繕及び設置負担金に対し起債を行ったものでございます。以上で、総務課所管の歳入の説明を終わります。続いて歳出について説明いたします。28ページをお願いいたします。それでは、歳出につきましては、議会費、監査委員会費及び総務課所管分の説明をいたします。まず、款1議会費は、議会運営に要した経費であります。次のページ、29ページをお願いいたします。節18備品購入費のうち、726万408円は、経年劣化により音響録音に支障を生じていた議場マイク設備の更新を行ったものでございます。次に、款2総務費でございます。項1、目1一般管理費では、行政区に関する経費、町長、副町長、総務課職員及び公用車運転手の人件費、職員の研修や福祉事業、入札、契約及び本町の渉外的経費を支出したものでございます。また、ここでは、地域活性化交付金9,020万円を支出しているものでございます。32ページをお願いいたします。次に、中ほどの目2文書管理費では、文書、例規及び情報管理に要する経費を支出したものであり、文書発送のための配達職員の報酬、配達職員によることのできない文書の郵送料、例規を管理するための例規追録データ作成費として消耗品費を、及び例規データベース使用料を個人情報管理システム使用料を支出したものでございます。なお、情報公開審査会及び個人情報保護審査会の開催はございませんでした。34ページをお願いいたします。目6財産管理費では、庁舎及び公用車の維持管理に加え、町有財産の総括的な経費に対し支出したものでございます。主なものでは、まず節1報酬では、公有財産等審議会を5回、また指定管理候補者選定委員会は、おかどめ幸福駅売店指定管理者の候補者選定のため開催したものでございます。35ページをお願いいたします。節13委託料では、中ほどの設計委託料と二つ飛ばしまして工事監理委託料は、本庁舎屋上防水及び空調機改修工事に係る実施設計と工事監理を委託したものでございます。下から四つ目の不動産鑑定委託料は、旧免田給食センター及び旧岡原中学校の賃料と産業用地価格の鑑定評価を委託したものでございます。また、次の公有施設個別計画作成業務委託料は、今後策定する公共施設個別計画に向けて、各施設の経営状況等を分析できるマネジメントシステムを導入したものでございます。平成30年度は、マネジメントに必要な基礎データの収集等活用方法の習得を行うこととしております。36ページをお願いいたします。節15工事請負費では、本庁舎屋上改修工事並びに本庁舎2階会議室棟の空調改修工事、また繰越明許により旧須恵中学校造成工事を施工したものでございます。38ページをお願いいたします。目9支所費は、支所運営に要した経常経費を支出したものでございます。次の目10公平委員会費は、地方公務員法に基づき、本町の公平委員会事務を熊本県人事委員会に委託する委託料でございます。最下段の目11交通安全対策費は、交通指導員52名の報酬や、39ページをお願いいたします。交通指導員の活動に対する費用弁償を、節15工事請負費では劣化した車道中央線の引き直し等の区画線工や、

グリーンベルトの設置、カーブミラーの設置を施工したものであり、歳入で説明いたしました交通安全対策特別交付金を充当したものでございます。次に目12防犯対策費では、防犯灯の管理及び設置費用並びに防犯カメラ保守点検業務委託を支出しております。なお、平成29年度における防犯灯設置助成金は1行政区に交付したものでございます。最下段の目13諸費では、40ページにかけて備考欄に配置する各負担金を支出したものでございます。40ページをお願いいたします。目14基金費では、備考の欄上から三つ目の公共施設整備基金積立金として、基金運用利益及び土地売却収入を積み立てたものでございます。44ページをお願いいたします。最下段の項4選挙費でございます。このページから次のページにかけての目1選挙管理委員会費、45ページをお願いいたします。及び目2選挙啓発費は、毎年度経常的に支出するものでございます。目3衆議院議員総選挙費は、衆議院の解散に伴い平成29年10月20日に執行した総選挙に係る費用を支出したものであり、県からの委託金を充当したものでございます。投票率につきましては66.72%でございました。47ページをお願いいたします。中ほどの項6監査委員費は、監査委員会の運営経費を支出したものでございます。次に、90ページをお願いいたします。款8消防費、項1、目1消防総務費では、備考の欄に記載する各負担金を、項2非常備消防費では団長以下635名の消防団員に対する報酬及び消防、水防、行方不明者捜索に出動、及び式典訓練に参加した延べ6,218名の消防団員に対する出動手当を、91ページをお願いいたします。節18備品購入費での消防団員の被服、消防用及び消火栓用ホースの購入と消防団活動に要する経費を支出したものでございます。次の目3消防施設費では、消防詰所の維持管理経費を、92ページをお願いいたします。そして平成29年度では、消防詰所1箇所の建てかえに係る設計監理委託料及び工事請負費を、備品購入費として小型動力ポンプ積載車更新を3台、並びに11基の消火栓の修繕、設置に係る負担金を計上したものでございます。なお、消防詰所建てかえにつきましては、第14分団一部、下里区植の里区でございます。また消防動力ポンプ積載車につきましては、第1分団2部、第2分団3部、第3分団2部計3台を更新したものでございます。次に、目4防災管理費では、防災会議に係る委員報酬、11回の警報待機や3回の避難所運営に当たった職員延べ119名の宿日直手当、また93ページをお願いいたします。節13委託料では、熊本地震での教訓を踏まえ、各地区の防災拠点施設及び本庁舎の代替庁舎とする施設における天井、照明や放送設備、建具等、いわゆる非構造部材の耐震診断委託を行い、節18備品購入費では、災害対策用資機材を購入し、年次計画に基づき災害対策の強化を図ったものでございます。以上で歳出の説明を終わります。次に財産に関する調書について説明いたします。117ページをお願いいたします。失礼しました。117ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。まず、普通財産から御説明申し上げますが、ここでは、平成29年度中に増減があった財産について説明申し上げます。まず、土地では、山林において上財産区廃止に伴う保安林指定を除く山林、592万3,875.48平方メートルが統合増加し、宅地においては、旧須恵中学校分譲地の地目変更に伴う少数点以下が増加し、また同分譲地1区画の売り払い及び薬草加工所建設に伴う加工所用地を行政財産へ分類、移動したことにより、3,341.46平方メートルが減少し、よって宅地の決算年度中増減高は、3,341.35平方メートル減少したこととなっております。次のページをお願いいたします。続きまして、行政財産につきまして説明いたします。まず、土地につきましては、公共用財産のその他の施設において、薬草加工所建設に伴う加工所用地2,891.43平方メートルが普通財産からの分類異動により増加し、山林におきましては、上財産区廃止による保安林指定分大変失礼しました1,024万6,424.52平方メートルが統合増加したものでございます。次に、建物の木造では、その他の行政機関の消防施設において、第1分団2部消防詰所の取り壊しによる減少、一方では第14分団一部消防詰所の建設による増加によりまして、決算年度中増減高は61.17平方メートル増加したものでございます。公共用財産の公営住宅において、婦津原団地1棟の取り壊しにより29.70平方メートルの減少、公園にあつては、おかどめ幸福駅売店増改築

により76.46平方メートルが増加したものでございます。また、非木造建物では、公共用財産のその他の施設におきまして、薬草加工所建設により962.50平方メートルが増加したものでございます。以上、普通財産及び行政財産に関するそれぞれの調書を行いました、それぞれの財産を総括し全財産を示す調書が113ページをお願いいたします。この総括表となるものでございます。以上で、総務課の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） おはようございます。それでは企画財政課所管分について歳入から説明いたします。11ページをお願いいたします。下のほうになりますが、款2地方譲与税です。地方譲与税は国税として集めまして、それを地方に譲与するという仕組みとなっております。目1地方揮発油譲与税はガソリン税とあります。100分の42が市町村へ譲与されますが、市町村道の延長面積でそれぞれ2分の1ずつ案分して交付されるものとなっております。次のページをお願いいたします。目1自動車重量譲与税です。車検時等に課税されるものですが、1,000分の407が市町村へ譲与されます。こちらも市町村道の延長面積で、それぞれ2分の1ずつ案分して交付されるものとなっております。次の地方道路譲与税については、本年度はありませんでした。次に、利子割交付金です。利子割交付金については、都道府県に納入されます利子割額の5分の3を個人県民税の額で案分して交付されるものでございます。次の配当割交付金ですが、都道府県に納付されました配当割額の5分の3を個人県民税の額で案分して交付されるものです。次の株式譲渡所得割交付金につきましても、上場株式等の譲渡による所得割の5分の3を個人県民税の額で案分して交付されるものでございます。次が地方消費税交付金です。現在消費税は8%ですが、このうちの6.3%を国が使い、残りの1.7%が地方消費税交付金として地方へ配分されますが、県に納付されました地方消費税の2分の1に相当する額を、国勢調査人口と従業員数で案分して交付されるものとなっております。次のゴルフ場利用税交付金につきましては、これは県に納付されましたゴルフ場利用税収入の10分の7に相当する額を、ゴルフ場が所在する市町村に対して交付されるものです。その下、次ページにかけてでございますが、自動車取得税交付金です。自動車を取得した際にかかる自動車取得税分でありまして、所要の調整を加えて10分の7に相当する額が市町村に交付されますが、市町村道の延長面積でそれぞれ2分の1ずつ案分して交付されるものとなっております。次ページをお願いいたします。上段から地方特例交付金ですが、恒久的な減税の影響による地方の減収を補てんするために創設された減収補てん特例交付金となります。住宅ローン減税分などでございます。次が、地方交付税となっております。普通交付税が45億8,027万9,000円、特別交付税が2億2,729万1,000円で、合計額は48億757万円となっております。普通交付税は合併算定替の特例が年々減少しておりまして、平成29年度は1本算定と合併算定替の差額の3割が減額されております。その差額は約2億3,000万円と試算しているところでございます。次に、16ページをお願いいたします。中段でございます。目1総務費国庫補助金の総務省社会保障税番号システム整備費補助金及び厚生労働省社会保障税番号システム整備費補助金でございますが、これにつきましては、マイナンバー制度に係る電算関係の改修に係る補助金となっております。その下の地方創生拠点整備交付金繰越明許につきましても、おかどめ幸福駅売店の改修事業に対する交付金となっております。地方創生推進交付金は、農林振興課の栗の里づくり委託料、農業支援センター運営補助金分でございます。18ページをお願いいたします。中ほどになりますが、目1総務費県補助金の生活交通維持活性化総合交付金につきましては、地方バスの運行に対する県からの補助金です。その下の土地利用規制等対策費交付金につきましては、1万平米以上の土地の取引があった場合に、届け出報告の義務がありますが、その事務費として交付されたものでございます。次に20ページをお願いいたします。下段でございます。目1総務費県委託金の節1統計調査費委託金です。これは、備考欄の各統計調査に対する委託金でございます。次のページをお

願いいたします。中段の目1、財産貸付収入の節2その他普通財産貸付収入の光ファイバー貸付収入です。本町で整備しました光ファイバー網を民間事業者に貸し付けておりますので、その貸付収入でございます。218キロメートルでございます。その下の目2利子及び配当金のうち、財政調整基金利子、ふるさと基金利子、まちづくり基金利子が企画財政課分でございます。ふるさと基金利子以外につきましては、預金利子に加え国債の利息が含まれているものでございます。次のページをお願いいたします。目1不動産売払収入でございます。備考の4段目に物品売払収入とありますが、このうちの9万7,500円につきまして、テレビが映りにくいなど難視聴世帯に対しまして、地上デジタルテレビの電波の再送信を行っていますが、そのための機器を一たん町のほうで購入しまして、該当者の方に払い下げておりまして、その機器の販売代金7台分となります。次の指定寄附金でございますが、真ん中のふるさと寄附金を2,795万円、1,306件分を収入しております。平成28年度からすると440万4,000円の減額となりました。あと中ほどになりますが、項1の基金繰入金でございます。目1財政調整基金繰入金につきましては、当初予算で3億円を計上しましたが、決算はゼロでございまして、平成29年度は繰り入れずに済んだところでございます。目2まちづくり基金繰入金につきましては、2億円を繰り入れまして、支所関係の経費、区長報酬等に充当したものでございます。目3ふるさと基金繰入金につきましては、ふるさと寄附でいただいた寄附金について積み立てたものを繰り入れし、その支出に応じて支出をしております。次のページをお願いいたします。上段の目1繰越金でございますが、前年度繰越金が4億8,980万2,217円、28年度からの繰越明許分が5,800万5,000円となりまして、合計5億4,780万7,217円となったところでございます。次のページをお願いいたします。目3雑入でございます。備考欄で上から8行目でございますが、市町村振興協会市町村交付金、同じく市町村振興協会市町村振興事業補助金については、宝くじの収益金から交付される補助金となっております。下から7行目の予算書代は3冊分でございます。広報紙等送料は、町外の方でふるさと会等の方が広報紙を購読されておりまして送料をいただいておりますので、その送料分の収入となります。その下、肥薩線を未来へつなぐ協議会負担金返還金につきましては、当該協議会が発展的解散をして、肥薩線利用促進魅力発信協議会へ引き継がれることとなりましたので、その負担金の精算分でございます。次は26ページをお願いいたします。中ほどから款12、町債となります。目1総務債でございますが、臨時財政対策債につきましては、国の地方交付税の財源が不足する場合に、地方交付税の交付額を減らして減らした分を地方公共団体みずからに起債を発行させ、償還額について後年度普通交付税で措置するという制度でございまして、本年度は2億4,550万円を借り入れたものでございます。目2農林水産事業債は、農業施設整備事業債ということで、県営防災ダム事業負担金分ですが、一般公共事業債を使っております。農業施設整備事業債繰越明許については、薬草加工所建設事業分で過疎債でございます。目3商工観光債は、販路開拓事業債ということで、過疎債のソフト分を充てたものでございます。観光施設等整備事業債繰越明許は、おかどめ幸福駅売店改修事業分、一般補助施設等整備事業債、交付税措置50%でございます。目4土木債は、道路改良事業に充てておりまして、上段の道路橋梁債2億4,640万円は、町道川瀬中島線ほか9本、下段の道路橋梁債繰越明許分、5,180万円は、町道堂の下線ほか4本分でございます。過疎と合併特例債を充てております。目5消防債は消防施設整備事業債ということで、防火水槽等の工事に充てたものでございます。過疎債でございます。目6教育債は、上段の学校施設整備事業債820万円は、上・免田・岡原小学校のトイレ改修事業分、下段の学校施設整備事業債1億980万円は、須恵・深田小学校、あさぎり中学校のトイレ改修事業分でございまして、いずれも合併特例債を充てているものでございます。最下段の社会教育施設事業債繰越明許は、免田地区体育館改修事業に充てたものでございまして、合併特例債を使っております。次のページをお願いいたします。最上段の社会福祉施設整備事業債は、ヘルシーランド改修事業に合併特例債を充てたものでございます。これで歳入は終わります。続きまして、歳出

の説明をいたします。主なものにつきまして説明したいと思います。32ページをお願いいたします。最下段です。目3文書広報費でございます。次ページあけていただきまして、最上段の印刷製本費が167万4,086円でございますが、毎月発行しております広報あさぎりの印刷費でございます。委託料で、ホームページリニューアル委託料837万6,000円を繰越明許しております。次に目4財政管理費でございます。節13委託料におきまして、固定資産台帳システム保守委託料でございます。固定資産台帳システムを活用し、これまでに整備した固定資産台帳の異動更新を行い、公表用の財務書類の作成を行えるようにするものでございます。地方公会計統一モデル財務書類作成システム導入委託料は、今までの改定モデルから、統一的な基準による地方公会計マニュアルに準拠した財務諸表を作成するためのシステムとなります。今回平成28年度分を作成し、ホームページ上で公開しているところでございます。36ページをお願いいたします。目7企画振興費です。ここではまちづくり審議会の開催経費、現在10団体で実施していただいております美化パートナープログラムの消耗品等、及び各種協議会の負担金補助金等を支出しております。次ページ37ページでございますが、節19負担金補助及び交付金の中で、4行目の地方バス運行等特別対策補助金は2,590万3,000円で、前年度より98万1,000円増加しております。地域づくり団体助成金は6団体分となります。下にいきまして、くま川鉄道経営安定化補助金は1,513万2,000円となりまして、このうちの644万7,000円が経営安定化分、残りの868万5,000円が施設整備分となります。最下段のスマートインターチェンジ整備促進協議会負担金は、1,258万9,138円となりました。スマートインターチェンジの整備につきましては、来年秋の供用開始に向けて現在順調に進んでいると聞いております。続きまして、目8電子計算費となります。下段の節13委託料ですが、電算システム改修委託料につきましては、子供子育て支援システムの制度改正対応及びマイナンバー制度に係るシステム改修費等となります。電算機器保守委託料は、総合行政システム、住基ネットシステム等の機器保守委託料でございます。町内施設接続拠点ネットワークサービス委託料は、支所、学校、公民館等へのネットワーク保守管理分でございます。総合行政システム機器設置委託料は、ネットワークの断線などによる非常事態のため、総合行政のバックアップサーバーの更新委託料となります。次ページをお願いいたします。電算機器使用料は、職員が使っておりますシンクライアントその他サーバー等の使用料です。総合行政システム使用料ですが、住民記録を初めとする総合行政システムの使用料でございます。節19の負担金補助及び交付金の電子自治体共同運営協議会負担金は、熊本県と県下の全市町村で共同運営を行っている熊本県よろず申請本舗、熊本県GPマップ等の負担金となります。次の社会保障税番号中間サーバープラットフォームホーム利用負担金でございますが、マイナンバーの中間サーバーのデータセンターが、西日本と東日本に1箇所ずつ設置されております。マイナンバーは、この中間サーバーを通して情報がやりとりされますので、その利用のための負担金となっております。次に40ページをお願いいたします。目14基金費です。ふるさと基金積立金につきましては、ふるさと納税をしていただいた寄附金と預金利子を積み立てております。まちづくり基金積立金は、国債の運用益、預金利子等一行下の財政調整基金積立金は、前年度の繰越金の2分の1と国債の運用益、基金利子を積み立てております。基金の残高につきましては、会計課長が説明いたしましたとおり、決算書の120ページにありますのでごらんいただきたいと思います。続いて、目15地域情報通信基盤整備推進事業費です。節13委託料の光ファイバー施設保守委託料で、防災告知システム、地上デジタル再送信設備、光ファイバーケーブル設備の保守等を行っております。使用料及び賃借料の電柱管路使用料は、九電とNTTの電柱使用料と庄屋橋にございます九電の管路の使用料でございます。工事請負費につきましては、地デジの難視聴対策工事7件及び古町地区、永里地区の防災告知子局の工事分でございます。備品購入費は、防災告知用アンプ及びIP告知端末分となります。次ページをお願いいたします。目17ふるさと寄附対策費です。ふるさと納税に係る関係経費となっております。節8報償費のふるさと寄附お礼品につきましては、だぶって

るものもありますが、124種類の返礼品の数となっております。平成29年度は、フルーツセット、牛肉、農産物セットの順で人気が高かったようであります。節13委託料で、ふるさと寄附特産品発送業務委託料は、あさぎり町ふるさと振興社へ寄附額の9%を支払ったものでございます。次の目18地方創生費につきましては、総合戦略等の事業を行っております。まちひとしごとづくり推進会議の中で、この総合戦略の状況等を説明し評価等を行ったところです。報酬と職員手当を支出してはおりませんが、まちづくり審議会委員とまちひとしごとづくり推進会議委員さんが兼職となっておりますので、報酬等につきましては企画振興費で支出したためにこの費目からの支出がなかったものでございます。次に、46ページをお願いいたします。46ページから47ページにかけてですが、項5統計調査費です。各種統計調査に係る経費、調査員報酬、消耗品等を支出しております。次に飛びまして114ページをお願いいたします。下のほうの項1公債費でございます。目1長期債元金につきましては、12億517万384円、長期債利子につきましては、7,636万5,459円となっております。平成29年度の起債残高は、102億8,979万1,000円となりまして、前年度より7,897万円の減となったところでございます。最下段の予備費、一時借入金利子につきましては、3万136円の支出でございます。最下段予備費につきましては、当初予算が800万円でありましたが、351万9,000円の充用を行いまして、448万1,000円の不用額となったところでございます。以上で、企画財政課所管分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。教育課の前に、総務課長から説明の訂正の申し出がっておりますので、それを許可します。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、先ほど総務課所管分で説明いたしました内容について、誤りがございましたので訂正させていただきます。昨年度執行されました衆議院議員総選挙につきまして、歳入歳出それぞれで説明させていただきました。それぞれ執行日を御説明申し上げましたが、歳入では10月22日、歳出では10月20日と申し上げました。正しくは10月22日でございますので、訂正させていただきます。とあわせて、追加で1点説明させていただきます。財産につきましては総括的に管理する課でございます。よって、決算認定の説明におきましては、主要な公共施設の管理状況についてお示しするというを、昨年度から取り扱っているところでございます。資料をお送りいたします。決算認定時の説明添付資料といたしまして、今お送りしました施設管理費用一覧表を添付いたします。この一覧につきましては、30の施設につきまして、その管理運営に係る費用、また収入の合計を示し、差額を算定しているものでございます。以上追加説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） おはようございます。それでは、教育課所管分につきまして、決算書に基づき歳入のほうから説明を申し上げます。14ページをお願いいたします。1番上の目4の教育費負担金でございます。備考欄にも記載してあります通り、日本スポーツ振興センター負担金といたしまして、小学校、中学校それぞれから、各学校の保護者から、歳入で受け入れたものでございます。小学校が832名、中学校が422名分となっております。学校の管理下におきますが、災害等に対しまして、共済給付を行う事業の負担金でございます。1番下の目7教育使用料でございます。教育課が管理しております施設の使用料ということで、受け入れをしております。節1の学校施設使用料につきましては、各小中学校の体育館使用料

ということで、51万7,985円の受け入れとなります。節2の教職員住宅使用料119万5,300円でございますけれども、深田に3棟と岡原に2棟、計5棟の住宅がございますが、それに関する使用料ということで受け入れております。節3生涯学習施設使用料につきましては、須恵文化ホールから次ページ深田校区公民館、上校区公民館、生涯学習センターまでの使用料でございます。節4の保健体育施設使用料では、運動公園施設等の使用料とB&G海洋センターの使用料でございます。節5の学校給食センター施設使用料ですけれども、10万円、町で所有しております施設と配送車3台分の使用料ということで受け入れをいたしております。続きまして17ページをお願いいたします。中ほどになります。目6教育費国庫補助金、節3学校施設環境改善交付金、5,297万3,000円につきましては、須恵小、深田小、あさぎり中学校のトイレ改修と、免田地区体育館改修分として繰越分を受け入れております。節5理科教育設備整備事業費補助金でございますが、学校で使用します理科備品の整備に対する補助金でございます。29年度におきましては須恵小の顕微鏡の購入1台分が対象となっております。補助率2分の1を計上しております。20ページをお願いいたします。下から2枠目の目8、教育費県補助金でございます。節1の教育費補助金といたしまして、水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金、11万1,000円でございますが、環境問題をより身近な問題として水俣を訪問し、学習させる事業でございます。2分の1の補助ということで計上しております。各小学校の5年生を対象に実施をしたところでございます。それから中学生を対象に実施しております。地域未来塾事業費補助金25万3,000円は、授業で使用いたしましたテキスト代、それから講師謝金の3分の2を受け入れております。次のページをお願いいたします。1番下になります目2、利子及び配当金でございます。備考欄の1番下、奨学金基金利子と次のページ、学校教育施設整備基金利子、この二つが教育課所管の利子となります。次に、中ほどになります目1、指定寄附金、節1指定寄附金でございますが、1番下の教育費補助金といたしまして80万円を受け入れております。ふるさと関西会、中部ふるさと会からそれぞれ10万円と、人吉球磨林業機械センターから60万円の寄附をいただいております。次に、25ページをお願いいたします。雑入の中から25ページの上から5行目、自主事業入場料50万1,100円から、6行下の町内学校補助金等受け入れ通帳預金利息5円までが教育課所管となります。中ほどの太陽光発電電収入65万8,248円がございますが、これにつきましては、後ほど資料にて説明をしたいと思います。その2行下の県民体育祭人吉球磨大会事務局運営費、308万1,357円の返金ございました。28年と29年度2箇年で運営費を負担して支出しておりましたが、台風の影響によりまして競技種目が大幅に実施されておられませんので、清算されての返還金でございます。続きまして歳出に移ります。93ページをお願いいたします。歳出につきましては、主なものを説明させていただきたいと思います。款9教育費、項1教育総務費、目1の教育委員会費でございます。平成29年度におきましては、教育委員会を13回開催しておりますが、教育委員4名の方の報酬及び費用弁償等の支出内容となっております。目2の事務局費でございますが、教育長と教育課内の学校教育担当職員の人件費、それと次のページ、中ほど19節にございますけれども、日本スポーツ振興センター負担金が主な支出内容となっております。続きまして、目3教育振興費でございます。外国青年それから非常勤職員、教育審議員の人件費、学校関係の各種負担金などが主な支出内容でございます。この中で特筆すべきということで、次ページの95ページをごらんいただきたいと思います。節の2段目、節13委託料、備考欄の1番下になりますけれども、特別支援学級等通学支援事業委託料を3,960円支出しております。29年度から新たに開始した事業ですが、児童1名が利用しております。3段目節14の使用料及び賃借料としまして、1,844万82円支出しておりますけれども、学校の校務用端末それぞれの利用料でございます。また、備考欄1番下の学校ICT機器リース料につきましては、各学校の電子黒板を約半数の32台を29年10月に更新しております。続きまして節19負担金補助及び交付金でございますけれども、1番下の子供育成奨励支援金、119万6,260円を

支出しております。これにつきましては、ふるさと寄附金の活用、それと人材育成を図る観点から、町の将来を担います町内小学校児童、中学、高校生に対しましての支援事業として実施したものでございます。文化、スポーツの九州大会以上に参加した3団体と個人10名に支援金を交付しております。次のページをお願いいたします。目4の教職員住宅費でございます。教職員住宅として深田に3棟、それから岡原のほうに2棟合計5棟ありまして、その管理費として支出したものでございます。項2小学校費、目1学校管理費でございます。管内小学校5校分の管理経費ということで支出をいたしております。節1の報酬の中で特別支援教育支援員報酬、2,032万6,354円を支出いたしております。支援を要する子供たちの教育の充実を図るために、小学校には支援員11名を配置したものでございます。次のページをお願いいたします。節13委託料でございます。上から2行目に、学校用務業務委託料として1,117万5,162円を支出いたしておりますが、各小学校に配置しております庁務手5名分の委託料となります。1番下の設計委託料、898万5,600円は、上小、免田小、岡原小学校トイレ改修工事などの設計委託料でございます。98ページをお願いいたします。備考欄の上から6行目、図書司書派遣委託料1,140万8,274円。各小学校に1名ずつ配置いたしました図書司書補5名分の派遣委託料でございます。1番下設計監理委託料、繰越明許417万9,600円につきましては、須恵小、深田小とあさぎり中学校トイレ工事の分でございます。節15の工事請負費でございます。支出額1,618万8,120円につきましては、主なものといたしまして、上小学校保健室の空調、免田小学校のバックネット改修、深田小学校特別支援教室改修などの工事を行っております。1番下の繰越明許1億14万4,514円は、須恵、深田小とあさぎり中学校トイレ工事の分でございます。節17公有財産購入費につきましては、須恵小学校の理科室と音楽室の黒板を入れかえを行っております。それが主なものとなります。節18備品購入費で、一般備品購入費151万1,361円を支出しておりますけれども、免田小学校にプロジェクター、折たたみ式テーブル、須恵小学校のシュレッダー購入などが主なものでございます。99ページをお願いいたします。項3中学校費、目1学校管理費でございます。あさぎり中学校にかかります管理経費の支出をいたしております。節1の報酬でございますけれども、3行目の特別支援教育支援員報酬186万1,200円につきましては、中学校に配置いたしました1名の支援員の報酬となります。節8の報償費の中に、上から3行目でございます。心の教室相談謝金ということで110万円を支出しております。相談員1名を委嘱いたしまして学校、家庭、いじめ、または不登校、不登校ぎみの生徒の相談事業を実施したものでございます。100ページをお願いいたします。節13の委託料、上から3行目でございますが、学校用務業務委託料、218万3,151円を支出しております。庁務手1名分の委託料支払いをしております。下から2行目、226万6,920円はグラウンドの芝管理として支出しております。その下、図書司書派遣委託料225万5,588円につきましては、小学校同様1名の図書司書補を配置したものでございます。次のページをお願いいたします。1番上、学校事務補助派遣委託料といたしまして220万3,713円を支出しております。最後の繰越明許分207万3,600円につきましては、トイレ改修工事の設計監理委託料分でございます。節15工事請負費でございますが、支出228万9,600円につきましては、主なものといたしまして音楽室の床改修、それと相談室の間仕切り工事を実施しております。節18の備品購入費でございますが、一般備品としてレーザープリンター、多目的の棚、それから、リヤカーなどを購入しております。目2スクールバス運行費でございます。あさぎり中学校のスクールバス運行に必要な経費として支出をしたものでございます。4路線を運行しておりますけれども、町所有の3台で浜の上線、平山荒茂線、鷲巣線、これを補っておりますし、タクシー会社所有の1台で新深田線のほうを補っております。また29年度からは、皆越区からの上小に通学いたします児童に小型車を運行しております。次のページをお願いいたします。項4生涯学習費、目1生涯学習総務費でございます。主な支出項目につきましては、職員の人件費でございます。社会教育担当分が本目のほ

うから支出をしております。1番下の節19の負担金補助及び交付金、備考欄にお示しております通り、各種の社会教育団体への補助金を支出しております、育成を図っているものでございます。次のページをお願いいたします。目2公民館費です。深田地区のせきれい館を含めました公民館に関する経費を支出しております。節1報酬で公民分館長52名の年報酬をお支払いしております。最下段の節11需用費、下から2行目でございますが、修繕料の171万3,139円のうち主なものといたしまして、せきれい館のエレベータ部品交換、避難誘導灯のバッテリー交換、トイレ便座交換などの修繕を実施したものでございます。次のページをお願いいたします。節12の役務費でございますけれども、6行目に公民館総合保障制度保険料294万250円を支出しております。公民館行事等に参加した際の事故などに対する保険給付のために、毎年度支出をしているものでございます。節13の委託料でございますが、5行目になりますけれども、施設管理業務委託料として207万6928円につきましては、せきれい館におきます土日、祝祭日、または夜間の開館に対応するために、シルバー人材センターへ管理業務を委託したものでございます。105ページをお願いいたします。節18備品購入費でございますけれども、せきれい館にAED本体セットとワイヤレスマイクなどを整備しております。節19負担金補助及び交付金、2行目に公民分館等施設整備費補助金182万6,000円がございます。公民分館の改修に係ります補助金でございまして、29年度におきましては、14分館に対しまして、補助金の支出を行っております。目3、文化財保護費でございます。町内文化財の保護継承に係る経費として支出をしたものでございます。節1報酬では文化財保護審議委員会委員5名とそれから文化財専門員1名の報酬を支払っております。次のページをお願いいたします。節18備品購入費でございますけれども、文化財データの保存用といたしまして、パソコン、ハードディスク、カメラを購入をさせていただいております。節19の負担金補助及び交付金の中で、上から5行目文化財修理費補助金398万2,000円につきましては、秋時観音堂の脇侍2体、それと覚井観音本尊の修理費として補助金を交付いたしております。続きまして目4文化ホール運営費でございます。文化ホールの施設維持管理費といたしまして支出をいたしております。節11需用費、1番下になります修繕料60万8,758円を支出しておりますけれども、給水管の漏水修理、ホール内外のトイレ修理が主なものとなっております。107ページをお願いいたします。節13の委託料でございますけれども、一行目の施設管理業務委託料605万5,541円でございますが、請負業務として2名を配置いたしまして、機械設備の操作等も含め、施設管理業務を委託したものでございます。下から4行目の自主文化事業委託料、182万円につきましては、29年度において落語の三遊亭遊馬を初めといたしまして、計4本の事業を行ったところでございます。節18備品購入費におきましては、AED本体を更新しております。目5の図書館費でございます。節1の報酬の中で、2行目に図書司書報酬150万1,200円がございます。図書司書補1名を配置いたしまして、生涯学習センターとせきれい館の図書館の通常業務、点検、整理を行っていただいております。108ページをお願いいたします。節11需用費の消耗品費、41万3,142円に関しましては、各社新聞代と週刊月刊の雑誌代が主な支出内容となっております。節13の委託料でございます。2行目の施設管理業務委託料36万3,328円につきましては、生涯学習センター図書館を週3回夜間開放を行っておりますけれども、開放時の管理業務としてシルバー人材センターへ委託をしたものでございます。節18の備品購入費、図書購入費といたしまして、79万2,162円を支出しております。図書購入冊数といたしましては、413冊分の図書を購入したものでございます。目6生涯学習センター事業費でございます。生涯学習センターの維持管理経費として支出をいたしております。節11需用費の下から2行目、修繕料48万8,506円でございますが、屋内消火栓設備、それから街路灯の修繕が主なものとなっております。109ページをお願いいたします。3段目の節18備品購入費につきましては、消火器12本の更新をいたしております。項5保健体育費、目1保健体育総務費でございます。社会体育担当の人件費、また節1報酬でスポーツ推進

委員さんの29名の報酬、小学校部活動社会体育移行検討委員会の委員報酬の支出を行っております。次のページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金で、上から4行目球磨川幸福マラソン大会補助金につきましては、478万8,421円を支出しております。29年度におきましては、千人を超えるランナーのエントリーがいただきましたけれども、当日は台風の影響を受けたものの867人の完走者となっております。3行下になります。県民体育祭事務局負担金682万5,555円につきましては、台風の影響により、2日目の協議はすべて中止となりまして、歳入で説明したとおり返金があったところでございます。その下、東日本大震災復興支援剣道練成大会補助金は、平成29年8月4日から7日にかけて行われた事業に対する補助となっております。目2の体育施設費でございます。教育課で管理いたします施設、上総合運動公園、免田総合グラウンド、岡原総合運動公園、高山運動公園、それとB&Gプールの管理運営費として支出をいたしております。節7の賃金のところでございますが、B&Gプールの管理員賃金といたしまして264万7,911円を支払っております。受付監視業務ということで臨時職員6名を雇用したものでございます。次のページをお願いいたします。1番下の節13委託料、1行目に設計委託料126万3,600円を支出しておりますけれども、須恵地区体育館の解体工事の設計業務委託分でございます。上から7行目、森園カントリーパークの芝管理料といたしまして502万2,918円を支出しております。その4行下の施設維持管理作業員派遣業務委託料、919万6,549円でございますけれども、作業員4名で社会体育施設及び学校施設の修繕、草刈り、維持管理を行っております、その委託料でございます。次のページをお願いいたします。設計委託料の繰越明許213万8,400円につきましては、免田地区体育館改修工事設計監理委託料分でございます。節15の工事請負費、支出額254万3,394円につきましては、免田総合グラウンド、岡原総合グラウンドの駐車場区画線修繕工事が主な支出でございます。繰越明許の5,432万4,000円につきましては、免田地区体育館改修工事分でございます。節18の備品購入費46万6,236円につきましては、高山グラウンドのスピーカー、刈払機1台、拡声機6台購入が主なものでございます。項6学校給食費、目1給食センター運営費でございます。施設の管理運営費、それと給食の調理運搬業務委託が主な経費となりますけれども、センター長も含め3名の人件費につきましても、本目のほうから支出をしているものでございます。次のページをお願いいたします。3段目の節11需用費の1番下になりますけれども、修繕料341万7,550円を支出しております。センターの建設から10年以上を経過しておりますことから、設備機器や調理機器などの修理が増えてきている状況でございます。更新あるいは修理の適正な判断を行いながら、施設管理に努めたいと思っております。節13委託料でございますけれども、7行目給食調理運搬業務委託料5,276万6,759円、これにつきましては、調理と運搬業務に20名を雇用いたしまして、管内の小中学校へ配食をいたしております。小学校に提供いたしました食数が18万5,230食、中学校に提供いたしました食数が9万2,911食を29年度中に提供しております。また、アレルギー対応食といたしまして18名の児童生徒に提供しております。次のページをお願いいたします。節15工事請負費1,453万1,400円でございますが、調理を行います3部屋の空調機器改修工事を行っております。節18の備品購入費の100万8,885円につきましては、箸カゴや食缶などを計画的に更新をさせていただいております。決算書の説明は以上でございますけれども、最後に太陽光発電について説明をしたいと思っております。平成29年度の電気料削減額と、小学校電気使用量実績一覧表を作成しております。電気料削減額のほうをごらんいただきたいと思います。平成29年度の電気料削減額は、太陽光による発電量のうち自家消費した電気料を金額換算した額Aの168万7,044円。売電いたしました金額はB65万8,248円ということで、この売電した金額につきましては、先ほど決算書の歳入と同額でございます。合計の234万5,292円が29年度の太陽光による削減額となります。一覧表につきましては、各学校の詳細となります。以上、教育課については、説明を終わらせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 追加説明はありませんか。説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑は、各課ごとに行っていきます。それで、まだ質疑が足りないようであれば、一括で質疑をしていただく時間を設けたいと思います。それでは、最初は、会計課分です。質疑ありませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、一点だけ、25ページですが、これ確認ですが、ゴルフ会員権の預託金返還請求訴訟費用返納金、これは、裁判費用として支払った相手先からの返金ですかね。その確認と会員権についてはどのようになっていますか。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計課長（田中 伸明君） 返納金につきましては、町の予算の支出の最高責任者でございます町長よりの返納金でございます。それから会員権につきましては、町が、訴訟から、訴訟を取り下げたということで、訴訟の手續に預けておりました会員権2枚につきましては、返納いただきまして、今、会計課のほうで保管をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 当初の説明を聞いてるとですね。返納金ということで、私どもからすると聞いてる人は、支払った相手先から返納されたというふうを受けとめたわけですね。ところが、実情はそういうことでなかったということであるならばですね。私は、当初からの説明が、間違ってるんじゃないか考えますが、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計課長（田中 伸明君） はい。説明がちょっと不適なところがあったかもしれません。この返納金につきましては、御存じのように、監査委員から、町長は町に返還をするようにという勧告がなされたので、町長がその分について返還をしたということでございます。説明の文言が、返納金となっておりましたので、そういったことで説明をいたしました。誤解があったことをお詫びを申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） この裁判は、取り下げたわけですかね。継続してるんですか。取り下げたのであるならば、相手先から、私はその20万というのは、返還いただくべきものではないかというふうにも考えるわけですが、この20万というのはあくまでも、支出のあり方が間違ってるからっていうことですから、しかしながら、裁判とは別個の問題です。それはどのように対応されてるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計課長（田中 伸明君） はい。裁判のほうはですね。この裁判から、町は参加を取り下げたということで、その後の裁判の1審の判決は、昨年9月に出たと聞いておりますが、その後どうなっているのかっていうのは、私は詳細にはわかっておりません。それから、町が支出しました相手方、選定当事者に支出したわけですが、これについては、町がこの裁判に参加をするために、委託料として支出したものでございまして、その支出した結果、町が裁判に参加をいたしました。そして、結果的には9月に結審が出る前に、8月に取り下げをお願いしましたが、それまでは、選定当事者又は訴訟代理人のほうで、この裁判について、ずっと追行されております。ということで、町が支出した債務については、履行されているということで、認識をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） なかなかこうちょっとわかりづらいところがありますので、一回、総括のときに経過をもう少し整理をしていただいて、会計管理者から報告をさせましょうかね。（溝口議員うなずく）

◎議長（山口 和幸君） はい、ほかに。ほかにございせんか。ないようでしたら、総務課の関係について質疑をお願いいたします。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、5番、久保です。34ページになります。目の6財産管理費というと

ころで質問させていただきます。あさぎり町財産規則第10条、管理の留意事項第2項というのがあります。この留意事項として、公共財産が、亡失・損失し、または不法に占拠もしくは使用されていないかという項目があります。東庁舎が、今なお今後の利用が、執行部によりまだ示されていない中で、言うたら放置されている状況になっております。本来、この第2項において適正に管理されるべきだと思われまじけれども、どのようにお考えかというところです。せめてですね。定期的に風を通すとか、建物を保全を図るべきだとは思いますが、もしくはもう既に解体・破棄する計画等があるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。東庁舎につきましては、議員御指摘のとおり、現在、使っていない状況でございます。今後の計画につきましても、まだ、結論は出ていないという状況でございます。確かに財産の一つとして管理する以上、規則に基づいて適切な管理が必要であることは認識しております。ですが、定期的に開けてという状態を保つということは、なかなか今行っていない現状でございます。ただ、あくまでも財産の一つでございますので、外観であったり、また状態にあっては、適宜確認を行っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） きちんとした財産、町の財産であるのですから、やはりそれが今後使うにしても、使わないにしても、まだそこを決めてないというのであれば、よりよい状況で保管ができるように、また再利用ができるように、やはりその風を通すとかそういうところまで、やはり目を配っていただいて管理していただくべきだと思っております。また、先ほど示していただきました施設管理費用一覧表というのがございます。ただ、この中において旧東庁舎というものの存在がございません。というのも、多分、お金をかけてないからだと思うんですけども、ただ、ほかの今使っていない建物でも、建物の災害保険は掛けているんですよね。ただ、東庁舎に関しては、それもないということ。この辺のところは、今後改善するべき、せめて保険ぐらいはかけておかないと、何かあったときにですね。困るのではないかと思ったんですけども。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 本日、説明資料として添付いたしました資料につきましては、すべての施設、その中で支出を要しているもの、完了しているもののみを示したものではありません。あくまでも、今、所有している財産・施設の中で、主に利用・活用しているものについて、選定して示させていただいております。で、東庁舎につきましては、当然、利用事実はあっておりませんので、費用等は発生しないところでございますが、ただ、災害保険につきましては、当然、災害等は予想されることはありますので、加入のほうはしているものということで、加入はしておるということで、この表には示しておりませんが、当然、財産につきましては、適正な管理を行うために、災害共済等の管理は行っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） えっとですね。今、現在使っていない施設であっても、この表の中に出てきている部分もでございますよね。須恵地区の体育館等は、そうだと思うんですが、この辺は上がってますので、当然上がってくるべきで、その費用も、この表の中に示されるべきだろうなと思ってたんですけども、そのところ、これが表が間違いであれば、当然、これを訂正していただくということと、今後のこの東庁舎の活用等をもう真剣に破棄することも含めて考えていかなければならないと思うんですけども、その辺のところは、町長にここをお聞きしたいと思いますけれども、どのようにお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。これは先だつての一般質問でもあったような感じてますけど、いずれにして

もですね。今後、あそこをどうするかについては、財産等この管理する委員会がありますので、そこら等に諮りながらですね。検討していくものと思ってます。ですから、相当、今後、そのほうにですね。きちっと確認をしていただいて、方向決めていくということで進めるべきものと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。まだ、ほかにもあります。1人だけですかね。複数ありますね。それじゃあここで休憩をいたしまして、午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。質疑ありませんか。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、1番、市岡です。1点だけ総務課にお尋ねいたします。ページは90ページ、款8の消防費に当たるかと思えます。災害備蓄品ということで、生涯学習センター内に一角を設けて備蓄されているかと思えます。こちらに関して、29年度に様々な自主防災組織への講習等におきまして、この備蓄品の賞味期限切れの近い分とかを出されているかと思えますけれども、こういった分の計上とかですね。あとは、どれぐらいこう実際、吐き出しがあり、また次に準備をしなくちゃいけないかということと、あとは、保管の環境と、あと面積等々ですね。これは、検討していかねばならないとお気づきのところがありましたら、お伝えいただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 災害時の備蓄品につきましては、本町では、平成26年度から整備を始めたところでございます。備蓄に当たっては、備蓄計画を定めまして、毎年度、まずはどれだけの数量が必要であるかというのを算定いたしまして、それに向けて、単年、単年で計画的に整備を進めているところでございます。当然、食料品・飲料水等々は賞味期限がございます。それにつきましては、議員がおっしゃられました訓練等々に提供し、活用していただくという考えで進めておりますが、現在のところ、まだ、その賞味期限に至ったものはないものでございます。ただし、昨年度、地震に対応する避難訓練等を行いましたので、こういうものというものは、一部提供したものはございます。で、まだまだその計画に達していない備蓄品もございますので、計画的に整備を進めていこうと思っております。その上で、今、生涯学習センターに備蓄倉庫を設置しておりますが、現在の状況を申し上げますと面積については、ちょっと手持ち資料がございませんので、答弁することができませんが、なかなか数量は計画的に進めておりますので、かなり収納しているスペースが多くなっております。段ボールで納品いただいて、そのまま収納しておりますので、かなり場所的にもかさばるという状況でございました。そこで、28年度におきましては、より適切に管理できるように格納棚を整備し、またパレット等を整備して、きちんと保管できる、小スペースで保管できるようなものにしたところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。私もあの最初のほうで、備蓄倉庫を確認させていただきましたけれども、やはりですね。麺類、あと繊維ですね。繊維類とあと食品とありますので、保管環境には気をつけていただいてですね。ネズミも入ってくれば、やっば開けてみたら、後はかじられてたというようなことはないような保管環境の整備にも努めていただきたいと思えます。また、こういったのを吐き出す場合の計上の仕方という、これに上げるということではございませんでしょうか。消耗品という扱いでお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。備蓄品、食料品等々にあつては、消耗品で購入しておりますので、その

消耗ということで進めております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。それでは、保管方法とか、しっかりとさせていただいて、今後もしっかりとしたこういういつ何どきってということがありますので、対応をお願いしたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番、加賀山です。2点お伺いします。1点目は、39ページの防犯対策費、13の委託料で、防犯カメラ保守点検の分がございしますが、非常に最近いろんな犯罪とかでもですね。防犯カメラが有意義っていうのが出ておまして、先日の当て逃げもですね。防犯カメラによるものっていうのがございましたけれど、1年間、今年度の分にも含めまして、今後、委託料だけではなくその設置とかも含めて、どういう評価っていうか、検討されていたのかなっていうのが1点ですね。もう2点目が、90ページの消防費の中で、先ほど報酬と費用弁償については説明がございましたが、今、災害のほうにあたっていただいている消防団の方で、ほかのところですけど、ケガをされたりとか、亡くなられたりっていう事例とかが出ておりますが、そのあたりの補償の分も含めて、どうなってるのかっていうのをちょっとお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。まず1点目の防犯カメラについての評価といいますか、今の実績等含めて答弁させていただきます。防犯カメラにつきましては、平成29年度から運用を開始したところでございます。まず、運用の利用の実績を述べさせていただきます。昨年度におきましては、これは運用の規定に基づきまして、6回のカメラで撮った映像の閲覧、またこれは個人情報保護条例に基づきまして、外部提供もできることになっております。例えば、先ほど言われました犯罪が起きた場合での捜査のための利用ということにも提供できますので、それを含めまして、6回の利用を行ったところでございます。そのうち、本来の目的であります行方不明の捜査につきましては、2回、町のほうで、行方不明者の捜査のために閲覧をしたところでございます。4回に当たりましては、先ほど言いました外部警察資料への提供ということを行っております。ですが、行方不明の際に、十分な閲覧を行ったところですが、2件とも、車で行方がわからなくなったという事案でございました。当然、車の通行も録画することになります。なかなか車のナンバーまでは読み取れないという実情がございします。それと車で行った場合には、その後、どちらに向かったかということも、なかなかこの画像だけでは認識できませんので、そういう課題はあったと。ですから1件は、行かれた方向がわかったということで、無事発見できたという事案でございましたが、なかなか行方不明の車の際での効果は、まだ、検討・検証が必要なかなと考えているところでございます。あと箇所数については、今、18カ所、19基のカメラで運用しているところでございます。箇所の増設等も検討すべき事項であります。まずは、今、設置しておるカメラの適切な運用、効果的な運用を進めてまいりたいと考えているところでございます。2点目の消防団員の怪我等につきましても対応につきましては、消防団員の公務での活動事故、公務災害の補償を充てるということで、その保険に加入しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 防犯カメラに関しましては、町独自だけではなく、コンビニであったりとか、金融機関あたりにもありますので、そのあたりとの連携っていうのができていれば、すぐに増やす必要もないのかなと思いますけれど、本当に今、あさぎり町の場合には、ここにカメラがありますよということで、グリーンライトがありますので、あれも犯罪防止を含めたところで役立っているのではないかなと思います。また運用については、適宜ですね。確認しながら進めていただければと思います。消防団の公務災害ということは、多分、消防団の役職の方は御存じだろうと思いますけれど、私たちもその地域を守つ

ていただいている方たちが、本当にこう安心して、作業っていうか支援をしていただいているのかなっていうのが、ちょっと不明瞭なところだったのでお尋ねしました。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですね。ほかに。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 2点お伺いしますが、定員管理についてお尋ねしますが、一般質問の答弁等で、執行部からは、定期的に毎年定員管理の中で、退職者、そして補充、そういう定員管理の計画で、大体、順調にいとるといようなお話があつてました。一方ですね。それでは臨時職員であつたり、それから嘱託であつたり、それから、例えば派遣で受け入れてる職員であつたり、いろいろあると思うんですよ。正職員はずっと減らされても、一方、こちらのほうがどういう推移でいつてるのか。段々、段々こちらが多くなつてゐるのではないのかなっていう感じもするわけですね。というのは、やっぱりいろんな仕事があつて、職員が正職員が減れば、1人の職員に対するしわ寄せしてくるわけですから、ですから、その辺をしっかりとしきる職員ばかりだつたらいいとしても、できなかつたら、それを対応するのは非常勤であつたり、していかないかん。その辺の計画ですよ。でき上がつてゐるのでしょうか、そのあたりは。現状をですね。ある程度大まかにお話いただいて、資料等があればですね。過去も含めてですよ。過去、数年ぐらい。どういうふうになつてゐるのかなということをお知らせいただきたいというふうに思います。それと1点は、非常に大きな災害が頻発しておりますが、関心事は、やはりあの災害への予防的対策。今、質問が出ておりましたように備蓄あたりもされてますが、それは何人も対象にして、多分に3日間程度だというふうに私は思つてゐるんですが、何人を対象にして、準備されてゐるのかということ。災害対策基本法の中には、第7条で、今度は一方向にはですね。住民の責務っていうこともうたわれてますね。住民は、やはりその対応は、それぞれがやっぱりしていかんよっていうことをうたつてあります。その中で、じゃいざ避難をする場合、非常袋ですよ。それは、自分たちで、自分は自分なりに、自分の食料は確保できるような対応はしておかいかんだろうというふうに思いますが、そこをどういうふうに把握しておられるのか。執行部としては、お尋ねしたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） まず、定員管理につきましてですが、一般職、私たち職員に対しては、定年というものが決まっておりますので、それに応じた計画的な定員管理、計画は作つておるところです。合わせて、非常勤の職員の方、また臨時的な業務に当たる臨時職員の方々にも業務を担つてゐるものがございます。まずは、職員につきましては、そういう定年で退職していく。そのときに何人採用を進めていくというものは定めておまして、それによって、非常勤をこの年度で増やすとか、必要なくなるというもののリンクさせた計画はないものでございます。ただし、職員にも専門的な業務・資格を持つてゐる職員がござひます。その者が退職する際には、当然、地方公務員法に基づきます再任用制度もござひますが、それにも、整わなかつた場合につきましては、非常勤でその業務を担つていただくことも、その年、その年で進めてゐるところでござひます。議員おっしゃられました今までの経緯等につきましては、毎年度、人事行政の公表も行つておまして、これは職員、正規職員だけについてですが、毎年度公表してゐるところでござひます。それに合わせて、非常勤の非常勤・臨時職員の推移、また、派遣・請負等に係る職員の数等については、お示しすることはできると考えてゐるところでござひます。次に、防災に関しての御質問でした。備蓄する緊急物資についての整備ですが、この緊急物資等の備蓄に関する計画につきましては、まず、当然、地震について避難する方の想定をしてゐるところでござひます。まず人吉盆地南縁断層地震における想定避難数は、この計画では2,352名とはじいて算定してゐるところでござひます。それにつきまして、議員が御質問の中で言われましたまずは3日分は確保するという計画で整備を進めてゐるところでござひます。また計画の実施途中でござひまして、計画が充足したという状態ではござひません。また、当然、避難される方につつま

しても、そういう御準備はしたいと、してほしいと願っているところでございます。これにつきましては、昨年の訓練、また、今回の9月1日が防災の日、また前後が防災週間でございます。その際に、一度家庭の中で、そういうものにつきまして確認を、家族の皆さんで確認してくださいという広報的なものもお示したところでございます。また、自主防災組織の方々にも、そういうのはお知らせし、町民への御協力をお願いしているところでございます。ただ、町民の皆様方が、どの程度備蓄されているかどうかというものは把握はできていないところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 定員管理については、後ほど作っていただければありがたいと思いますが、要はですね。やっぱり非常勤職員も2020年から、賞与支給が出てきますよね。これは、もう法律改正がなされたわけで、同一労働・同一賃金ということで、2020年からそういうふうになるわけで、ですから賃金も今よりも多くなるんじゃないのかなというふうにも思うわけですね。ですから、やっぱりその辺は、臨時職員や非常勤職員にあたりは、計画的にやはりしていただいきたいと思うと同時に、昨日の質問でもありましたが、やはり必要なときに募集しても来ない、いないっていうことがあるわけですね。それは、やっぱり処遇の問題や期間の問題とか。ですから、やはりどうしても必要な計画的に必要なところについてはです。これは、やっぱり早期に対応ができるように計画を作ってですよ。そして募集をお願いして、安心して働けるような環境づくりをしてあげないと、今日、募集したけん明日来るってことはあり得ないわけですから、その辺のことも考えたところでしっかりと総合的な定員管理をしてほしいというふうに思いますんで、それと、防災上の問題については、なかなか家庭についてはですね。確かに把握は難しい。しかしながら、自主防災組織の中で、やはりしっかりと指導が地域の皆さん方に指導ができるようにして、自分たちの命は自分でも守るんだという意識をやっぱり持っていただかないと、結局は、いざ避難指示を出しても来ていただけないというようなことになるわけですよ。ですから、その辺はお願いしたいんですが、それと同時に、避難、2,352名っていうことを言われましたが、その中で、多分に全部が全部、レッドゾーンに入ってる方じゃないと思いますねこれは。その方々の中で、レッドゾーンに入っている人達ってというのは把握できてるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 2,352人を避難者として想定していく計画を進めております。この中に、今申し上げました2,352名は、大規模地震を想定して、全町での避難者数でございます。この中に、いわゆるレッドゾーンにお住まいの方が何人というものは、ちょっと手持ちがございません。ただ、レッドゾーンに住んでいらっしゃる。そこに住宅がある世帯につきましては175世帯ということで、これ8月1日現在、8月現在だったと思います。ということで把握しているものでございます。世帯人数については、手持ちがございません。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） レッドゾーンに入っている方々に対しては、災害対策基本法の中では、移転勧告ができますよね。移転勧告を今現在しておられるのかどうか。それと同時に、移転をするには、一般質問で出ましたけれども、300万は出ます。しかし、上限1,100万までは、これは制度に当たれば出るわけですがけれども、その辺はどのように把握されておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 土砂災害警戒区域の特別警戒区域、レッドゾーンですが、そこにお住まいの方、住居がある方の移転につきましては、300万の移転支援があるというのは、これは熊本県の制度でございます。で、最大1,100万というものもございまして、それにつきましては、どのような条件でというも

のは、ちょっと勉強不足で、存知上げないところでございます。レッドゾーンにつきましては、当然、住宅を建てることができないといえますか、住宅を建てる際には、その土砂災害に応じた擁壁であったり、遮へい物を造るのが義務づけられているところでございます。そういうものの指導も、当然、町として検討してすべきものでございまして、そのような費用がない場合には、移転というものを進めできると。進める場合にあっては、支援がありますということで考えているところでございます。ですから、まずはそういうところにお住まいの方につきましては、勧告という形で移転を進めているという実態といえますか、現在進めているものはございません。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。1点お伺いいたします。主要な施策の成果説明表の4ページでございますけど、あさぎり町公共施設個別計画策定及び公共施設マネジメント導入業務委託について、お伺いしたいと思います。専門家による実態調査、各施設の経営状況分析できるマネジメントシステムを導入したとありますけど、そのマネジメントシステムで分析した結果というのは、もうでき上がって公表はなされているのか。そして、そのデータを今後どのように生かされて、個別計画の策定に入られるか。まずは、それを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 平成29年度におきましては、個別計画に向けて、個々の施設の方針を策定するためのマネジメントシステムを導入したところでございます。現在の状況にあっては、当然、システムの中には、個別、個々の施設の経営に関する基礎資料の入力が必要となっております。ですから、まだ、その入力等は完了しておりません。今後、各施設担当に研修会を行いまして、経営に向けた、経営計画に向けた資料の入力を行っているところでございます。そういうことで、このシステムにつきましてのシステムで出たことにつきましての公表は、行っていないものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 以前、出水市に研修にまいりました時に、白書からすべてでき上がった状況でありましてですね。非常に我が町としても、非常に遅れてる実感があってこういうふうにシステム入れてやっても、まだその結果としてつかめてない。やはりそこ辺のスピード感のなさっていうのは、非常に残念なわけで、前一回、質問しましたが、ふるさと財団からアドバイザー派遣業務とかがあって、低料金でそういう民間の力を使いながら推進したらどうだっていう話もしたと思うんですけど、その辺のところは専門家として、今後どうその専門家のシステム導入で、今回の決算でございますけど、その他のことは、お考えにはならなかったのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 専門家の意見を聞きながらということは、過去、何回も御質問があったところでございます。昨年度、マネジメントシステムを導入するに当たって、委託先のその会社につきましては、全国いろんな自治体のシステムの導入に当たって支援をいただいているものでございます。会社のほうから、あさぎり町の現状、また今後の見通しと、これは総合管理計画で示しているものでございます。それを踏まえた、さらに細かいシミュレーションを行っていただき、人口の減少に伴い、どれだけ施設の削減が必要であるか。また、これは機械的になろうかと思いますが、古いもの使わないものを、機械的に除去・除却した場合には、どのような効果が現れるというものを、昨年度の委託の中で示していただきました。今後、その報告書を一つの参考資料としまして個別計画を進めてまいります。その中で、さらに専門的な意見も必要なことはあろうかと思いますが、引き続きシステムの支援をいただくとともに、まずは、個々の職員、すべての職員が、総合管理計画また個別計画、このマネジメントシステムについての意義といえますか、効果を認

識する必要がございます。まずはそこをきちっとやって、2020年度までに作ることとなります個別計画の策定に向けていきたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということで、今、策定段階の中央、真ん中ぐらいかなというふうに想像いたすわけですけど、いわゆる個別計画策定にあつて、その計画時点においてですね。議会と住民に対する協議というのは、確かに大事なものと思うんですね。施設の再編に伴う分となると、その辺のところは、もうぼちぼち入ってくるわけでございますので、今後、そのところに向けた考え方としては、どのようなことで推進されるおつもりなんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、おっしゃるとおり、個別計画の策定も、個々の施設の将来の姿を計画するものでございますので、議員の皆様方、また特に住民の皆様方の丁寧な説明が必要と考えております。現在の個別計画策定に向けたスケジュールでは、議会の説明、住民説明また意見聴取というのものも、確実にを行うということで策定しておりますので、この計画に基づいて、着実に進めていきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越です。ページ22ページですけども、この非買品の収入で不用品ということでございました。その課長の説明ではですね。どういったものの不用品を販売されたかお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 不用品物の売り払いまして、その収入を受け入れたものでございますが、例えば物品といたしましては、道路に使用します道路側溝に使用しますグレーチングの蓋、グレーチングがございます。ああいうものをもう提供、更新したものを古いものを処分したというものがございます。あとはですね。ちょっとお待ちください。この物品売払収入の中では、地上デジタルテレビ、難視聴地域における部品といえますか。それを適切に視聴できるようにするものの部品・設備ですね。それを売ることになっております。販売しておることになっております。その収入も、この中に含まれることのものでございます。あとは、それぞれ施設で、使っておりました備品等々について、売り払いを行い、その収入を受け入れたものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。私たちもですね。町内見渡してみますと、使われなくなった庁舎等に品物がある場合もあります。以前、旧深田の保健センターも、今、閉まったままでですけども備品等がありますので、ああいう処分の仕方もですね。皆さんに買っていただいて、幾らかでも町の収入に雑収入として受け入れていただければいいかなというそんな思いで質問させていただきました。やはり町内見渡しますと、幾らかあると思いますので、その努力も必要かなと思いましたので質問させていただきました。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 行政といたしましては、かなり多くの物品、備品を所有しております。当然、耐用年数等々参りまして、処分更新することがございます。その際には、是非、売り払うことができるものは、そういうことを周知いたしまして、少しでも収入ができるような取り組みを行っていきたくて考えております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。ありませんか。ないようでしたら、あるようであれば一括質問のときでもされてみてください。それでは続きまして、企画財政課案件の質問をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点お伺いいたします。ページは33ページでございます。委託料の真ん中ほどの委託料で、地方公会計統一モデル財務書類作成システム導入委託料でございます。その説明では、28年度の決算って言いますか、決算をモデル会計方式で、財務書類が公表されておりますので、私も見せていただきました。結局、何と言いますか、本来は、総務省の考えとしては、決算時において、その年の前年度の新公会計ですかね。その企業会計の財務諸表4表と一緒に加えて決算をするような方向でございますけど、1年遅れておりますですね。で、28年度の決算の財務諸表についての活用法ですかね。どういうふうにかかれますか。お金をかけて結構、今まで去年もですね。改定モデルから、今度は新しい統一の基準の策定でございますけど、それなりの委託料を払ってでき上がった成果物をどう生かすのか。時期としては1年遅れてますけど、その改善策をどう考えるか。その2点お伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） これまであさぎり町では、総務省方式改定モデルということで、財務諸表の作成を行ってきたところです。ところが、この会計モデルの作成方式が変わって、平成28年度決算からは、統一的な基準に基づく財務書類の作成方法が導入されたということですね。あさぎり町としては、28年度の財務諸表を作成し公表したところでございます。この活用方法でございますけれども、熊本県やですね。委託先とも相談したところなんですけれども、まだこれが、どこもやっと28年度が公表されたところということで、これから活用方法を考えると、比較するにしても、やっと比較する同じものができたというところでございます。年度比較も昨年度とはできませんし、他町村との比較も、まだ全部が揃ってないものですからできないということで、これについては、もう少しお待ちいただいて、来年度の公表ができるころにはですね。2年間ではありますけれども、比較ができるのかなと思っております。それから、今後の活用というか、例えば29年度分については、今回の議会に報告するとかですね。そういったことができるかということでございますけれども、現在、町内役場のほうですね。先月8月に全職員を対象に公会計の研修を1人1日かけて行ったところでございます。3日間かけて行いました。まだまだその入り口だところでございまして、専門家の支援が、まだまだ必要なんだろうなというふうに考えております。今後でございますけれども、今後、整理も、現在でございますけれども、現在は、5月いっぱいに出納整理が終わりました。6月くらいから、例えば決算統計表作成を始めるわけですが、決算統計表が固まるのが、7月いっぱいくらいかかります。それから、財務諸表の作成かかりますので、とても今日に間に合うようなスケジュールにはならないところでございます。決算統計表と合わせて、総務課と合わせて協力して、固定資産台帳のほうも今作成中なのでございますけれども、これについてもできるだけ早い時期に、少なくとも一般会計だけでも公表できればと考えているところでございますが、やはりどうしても、9月の議会に間に合うような形で、公表はできないというところでございます。今後でございますけれども、期末一括方式を取るのか、例えば、それか日々仕訳方式を取るのかですね。この辺を十分検討しながら、どちらのメリット・デメリットも検証しながら考えていってですね。いい方法で、公表ができればと考えているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 大方の自治体は、そういうことで、今年度の決算は、来年の3月でないと財務諸表はできないような状況だというのは、ほとんどと言いますか多いんですけど、やっぱりやっているとってはやってましてですね。ちゃんと加えて資料として添付しているところも多くあるということも、数は押さえてませんが、そういうことを言われてます。埼玉県の和光市の財政課の副主幹の方の書いておられることで、今おっしゃったことに対する反論ではございませんけど、財産の調書がございますよね。それ

を出すのは、やっぱり今年できるわけで、それと固定資産台帳との連動性を持たせると、その期日に間に合うように諸表はできますよというふうに書いてございます。あくまでも言葉だけでございますので、私たちは詳しくわかりませんが、何かその辺のところの工夫を加えると、今おっしゃったことの何ですかね。そのなかなかもう都合が悪くて、1年遅れていくということが、いつかは解消されるんだろうと思うんですね。だから、ここはもうこういうところでやってるところやって、そういうふうにやれますよっていうことを言ってますので、やっぱりより正確に、そしてさっき申しました公表試算との総合管理計画もこれと連動するわけで、これがなくて、多分、行財政改革も、管理総合管理計画も、あまり制度の高いものには成り得ないと思いますので、是非とも企画財政課のご努力願いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） 我々も、例えば日々仕訳という形で、毎回の伝票について1個1個仕分けしていくということであれば、5月の出納整理閉鎖終わりには、もう仕分けもできているという状況が、できるのかなと思っております。ただ、先ほども言いましたとおり、職員が今やっと入り口に差しかかったところでございます。まだまだ職員に日々仕分けを求めるのは厳しいのかなと思っております。ですから、その辺は、ちょっと職員研修を重ねながら、醸成しながらですね。日々仕訳にするか、期末一括仕分けするかもまだ決まっておられませんので、その辺を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） その日々仕訳についても、この前もちょっと質問の時に伺ったんですけど、日々仕訳のシステムというのも、今、かなり合理化してるのができてるっていうのは御存じですかね。やはり通常の業務に、また仕分けを手書きとかですね。それとんでもない多忙になりますので、そのシステムも多分、できてるのを確か調べていただければですね。そういう負担を軽減するようなシステムを使ってやってるんだと思うんですよね。やってるところをちょっと調べてみてもらって、できるだけ早くやってほしいと思います。はい。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、我々も一応日々仕訳のシステムと見せていただいて、これならできかなるところまでは思ってるところなんですけれども、少しかじった人が見たときにできるかなもんですから、これを今のところ全職員に、これもやってくれというところできるとかなというところが、ちょっと不安があるところがございますので、もう少し検討させていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番、市岡です。1点、御質問いたします。ページ数は21ページになります。こちらの財産収入の中で、光ファイバー貸付収入についてお伺いいたしますが、こちらをちょっとお伺いしたところ、今、契約されてる相手方の会社の譲渡があられたとちょっとお聞きしております。これに対して、不都合が起きないのか。そして、また今後ですね。町としてどのように把握していきながら、このことをされていくのかということで御質問したいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） 光ファイバーについては、IRU契約という形で、人吉市のイクストライド株式会社と契約をしているところでございます。今、1番議員が言われたとおり、6月の26日の日にですね、△□株式会社の代表取締役の変更がっております。現在の取締役は、宇城市で産業廃棄物の収集業務をされてる方でございます。〇〇さんと言われる方になったところでございます。この方につきましては、同じく宇城市で、△□と同様のIT関連の事業所を立ち上げられてる方で、今までも△□と協調関係という

か、協力関係にあった会社の方でございます。取締役からは、すべて売却をして、もう移管したという形になっておりますので、新しい会社になったような感じになるわけなんですけれども、役場に変更前と変更後の社長さんが2人で来られまして、今まで行っていたサービスは、今後も継続して行うということで確約をいただいております。△□についてはですね。人吉球磨の人吉球磨というのも、熊本県南ぐらいのネットワークについては、すべて担っているような会社となりますので、もうすべて継続して行うということで、今のところは安心しているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 町のほうも、今後、インフラ整備に大きな投資をされておりますので、私たちも一緒ですけども、しっかりと注視をしていただいて、今後のことに進めていっていただきたいと思えます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。ほかに質疑ありませんか。ないですね。それでは、後で、また一括で質疑を受けたいと思えますので、ある方はその時でも質疑をされてください。次に教育課について質疑を受けます。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 4点ありますので、二つ一応お伺いして、後ほど伺ったほかよろしいですか、一緒にいいですか。

◎議長（山口 和幸君） よかよ。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 4つあります。ページ101ページの扶助費の中にですね。要保護・準要保護生徒就学支援費っていうのがございますが、ちょっとどういう方が該当するのかっていうのがわかりづらいので教えていただきたいと思えます。多分、それがわかると不用額が発生した経緯というのもわかるのではないかなと思えましたので、それと2点目が、105ページの負担金補助及び交付金の中の子供会連合会負担金というのがございますが、あさぎり町も含めて、この郡市あたりですね。その子供会っていうのが、どれぐらい今活動する組織があるのかっていうのが2点目です。3点目は、107ページの図書館費の中ですけど、図書司書さんの報酬額っていうのが、学校の司書さんと生涯学習センターの司書さんで違っていますが、勤務時間量の違いかなと思えますけれど、実際にその学校の図書司書さんと何が主に違うのかなっていうところと、あと広報紙とかで、本の紹介とかしていただけてますけれど、それはどのあたりで担っていただけて作っていただいているのか。4点目が、113ページの給食センター、先ほど調理運搬業務ということで、20名の方が働いていただいているということでしたが、直接費用計上には上がってきておりませんが、その運搬っていう意味で、給食センターから中島築地線に出るまでの道が非常に狭うございますが、その運搬時のヒヤリハットであったり、インシデントっていう報告とか相談っていうのが上がっていないかっていう4点です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まず1点目の要保護と準要保護の御説明でございます。まずあの要保護ですけども、これもういわゆる生活保護を受けてらっしゃる方、この方々が要保護になります。それから、準要保護者といいますのは、いわゆる生活保護に準ずる程度に困窮されていて、その援助が必要と認める方々を準要保護者としております。例えば例を挙げますと、生活保護が停止し、又は廃止となった世帯でありますとか、町民税が非課税である世帯、あるいは児童扶養手当を受給している世帯等々も該当になる方がいらっしゃいます。ただ、認定の場合にですね。同居者の世帯収入で、現在のところ認定をしておりますので、今説明した例で挙げました方々がすべて就学援助の方々になるということではございません。それから、3点目の御質問の生涯学習センターのほうでの図書司書補の賃金とあと学校の図書司書補さんの違いということですけども、生涯学習センターとせきれい館を維持管理、図書館のほうを管理していただいている方は、

非常勤職員で委嘱しております。ですので、一般の非常勤職員の報酬での勤務となっております。広報紙等の掲載等の記事等につきましても、図書館の管理をしていただきながら、来館者の対応がない時間帯を利用して作っていただいております。あとその図書館の担当を教育委員会の担当のほうと協議しながら作成をしていただいているところがございます。で、学校の図書司書補につきましては、業者のほうからの委託派遣職員というふうになっております。以上が3点目の説明になります。

◎議長（山口 和幸君） 深水課長補佐。

●教育課課長補佐（深水昌彦君） それでは、2点目の子供会の活動、郡の郡市での活動状況ということでありましたけれども、郡の子供会連合会っていうのはありませんので、本あさぎり町においての子供会の活動状況についてを説明させていただきます。今、現在になりますけれども、あさぎり町の単位子供会は43ございます。それで、熊本県子供会連合会の加入状況としまして、その43の団体の中で、幼・保・小・中・高校生までの人数が1,025人が加入されております。保護者におかれましては、900名の方が加入をされているという状況でございます。町内の主な活動としましては、主にこれは、各子供会から出された年間の活動の計画の中で上げられている主なものとしましては、親子の交流会を7月、七夕会とかキャンプ、8月の夏休みを通じてのキャンプや親子の交流会、そうめん流しとか区の祭りであったり、9月であれば、月見会や綱引きで12月であればクリスマス会、お正月にかけての門松作り、それとモグラ打ちというふうな状況で活動されておるようでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 中竹給食センター所長。

●教育課課長補佐（中竹健次君） 4点目の質問についてお答えをさせていただきます。調理運搬業務を行っている業者の方々のヒヤリハットなんですけれども、給食センターの正面を出まして、りゅうきんかの里を超えて溝がございまして、そこを左に左折いたしまして、中島築地線に出る道が、非常に狭うございますので、運転をされてる方々からの報告とか相談はございませんけれども、常に配送業務を行う際は、運転に気をつけて、特にその狭いあの通路については、速度を低下して運転していただくようにお話をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 要保護・準要保護の方、どなたかっていうのわかりましたけど、今回、その不用額がかなり出ておりますけれど、有難いことにシングルの方が再婚されて、収入的に安心される方が増えたのでっていうことであれば有難いんですけど、多分、こういろんな問題を抱えていらっしゃる方が増えると思う中で、ちょっと不用額が多かった理由をちょっともう1回ちょっとお聞きしたい部分と、図書館の図書館司書さんに関しては、非常に広報紙の中の読んでほしい本っていうのも、わかりやすく出ておりますので、思わず買ってみようかな、いって読んでみようかなっていうのにつながって学力向上にはつながっていると思いますので、私個人とすればもうちょっと金額を上げてやってもいいんじゃないかなとそういう手当も考えていいんじゃないかなと思っております。子供会の活動に関しては、先ほど活動内容について言っていただきましたけど、今回、子ども会がないところも、地域活性化交付金を使って地域のつながりっていう形で活用してらっしゃるところもあります。今後、球磨人吉だけではなく、熊本県、九州とかいろんなところで、連合会とかに子供たちが関わっていくっていうのは、非常にリーダーシップを取る意味でも、いいかなと思いましたが、郡市連がないということですが、できましたら、ほかの市町村あたりとも、また連携をとっていただいて、やっぱ私は今後特にいろんな面で、地域の方のお力を借りることが必要になってきますので、もう1回そのあたりの組織の構築が必要じゃないかなというふうになんかちょっと思っております。給食センターに関しましては、私がヒヤリハットをちょっと感じた部分がございます。私がではなかったんですけど、結構、先ほど所長が言われたように、狭いところから車が出て来られて、桜の木が茂ってたり

すると、ずっと御高齢の方が、中島築地線を走られる時に、もうあんまりこう見られずにこう出られて、本当にこう大切な給食運んでいただいている方たちが、ヒヤッとされたんじゃないかなあっていうのがありました。これは、どちらかと言うとほかの課とかですね。副町長、町長あたりに、あそこのやっぱ環境の整備っていうところも含めて考えて答弁をいただいたほうがいいんじゃないかなと思いましたけれど、一応、今日の管轄の中で、担当所長のほうで把握してらっしゃるということでしたので報告をいただいたところです。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まずあの扶助費の不用額の件でございますが、27年度からの中学校の就学援助の生徒が27年度においては59名、それから28年度においては66名、29年度においては49名となりました。で、29年度の当初予算を組む際に、過去のこの増加状況を見まして、66名のところでの予算を組ませていただいたところで、申請が49名ということで不用額が出たということでございます。で、予算を組むときには、例えば1年生、2年生に関しては、翌年度は2年生、3年生になります。と、小学校6年生の児童が、中学生の中学校1年生に上がりますので、そのときのいわゆる就学援助をもらって人数を予想したところでの予算を組ませていただいたところでございました。ただ、29年度においては、申請が毎年度申請ということは、当然、説明もしておりますし、給食費の滞納等が続く御家庭については、給食センターのほうからもこういった制度がありますよという説明をしていただいて、なるべく早く申請をしていただくような形を取らせていただいております。ただ、29年度におきましては49人に減ったという何故、こう一気に減ったのかという理由については、ちょっと把握はしてないところではございます。あと、図書司書補の方の賃金についてでございますが、本当に一生懸命仕事していただいておりますので、私たちがそれに報いたいところでございますが、先ほど2020年には、いわゆる一時金のっていうお話もありました。そういった部分でも、少しでもこう頑張っていらっしゃる方々に報いることができたらなというふうにも私たちが考えているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 給食センター所長。

●教育課課長補佐（中竹健次君） 3番議員の御指摘のとおりですね。給食センターからりゅうきんかの里出まして、それで左折いたします。そのときに、春先は桜がほこっていてですね。なかなか人が出てきた場合ですね。本当に危険だなということを感じております。それと、帰るときにですね。中島築地線を出るときに、右側の踏切のほうから、車が結構飛ばして、一たん止まるんですけども、そこを飛ばして来られる方もおられるので、十分、その点は注意するように、私たち自身もですけども、運転される配送の運転手さんにもですね。今からも言っていきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） 深水課長補佐。

●教育課課長補佐（深水昌彦君） 子供会の活動ということで、郡市協力をしてということでございましたけれども、あさぎり町の子供会連合会に先ほど申しましたように、43の子供会が加入しております。その中で、熊本県の子供会連合会のほうからの活動の案内等も、町のほうに案内がきます。それについては、43の子供会の代表にも、その旨通知をしておるところです。できますならば、その熊本県の子供会の連合会の行事やそういった活動に参加をしていただいて、そこで交流を深めていただく。それで、また郡と郡市内の活動のほうにも、積極的に参加を促していただければというふうな思いは教育委員会としても持っております。いかんせん子供会の中での役員さんも変わられる中で、それぞれの活動を行っているということで、そこまでのお互いのまだ、そこまでの協力体制というか、できていないのかっていうところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 給食センターまでのほんの動線のことに関しては、センターだけの

費用ではできない部分があるかなと思いますが、管内の小・中学校に運んでいただく大切な運搬業務をしていただく中で、やっぱりちょっと町としても把握して、今後、検討していただければと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。総務課長。総務課長どうぞ。

●総務課長（土肥 克也君） 給食センターからの道路の見通しの件なんですけど、本年度その隣にあります東免田駅の駐車場の舗装をやりかえることとしております。既に、施工に入っているところでございますが、その舗装する際にも、当然、今議員がおっしゃられたサクラの木、またツツジの木によって、前の道路と駅からの出てこられる方の見通しが悪いということで、その部分の解消も行いたいと思っております。ツツジの刈り込みというもの、行うこととしておりますが、桜につきましても、やはり地域の方にも根づいた桜でもございまして、ちょっと枝を落とさせていただくことはお願いしようと思っておりますが、また地域の方とか、また法線その安全性ももちろん考えなければなりませんので、そこを踏まえて対応したいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） まだ質疑があるようですので、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時44分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、2番です。教育課所管の分でお尋ねいたします。3点お尋ねいたしますけれども、まず1点目は、成果説明書の中、27ページと29ページにございます須恵文化ホール、そしてせきれい館についての記述がございました。こちらは、あさぎり町を代表するホールといえますか、人の集まる場所として知られてもおりますが、年間利用者延べ人数というのが、文化ホールは2万344人、そしてせきれい館が2万507人ということで、建物の規模からいきますと文化ホールのほうが大きいし、自主文化事業4回もされておまして、料金がある部分もあると思っておりますが、延べ人数がせきれい館のほうが多いということで、そのことについてはどんなふうにご考慮されているのかということがまず1点。そして二つ目が、成果説明書28ページになります。文化財についての記述がございました。町には、文化財保護審議会委員さん、そして専門の方がいらっしゃって経費も出ております。年3回の会議を開かれておまして、町に有している文化財について、どのように、これから保護していかれるのかとか、いろいろお話があると思っておりますけれども、その中で会議に出たことがございましたらお願いいたします。そして三つ目は、歳出の95ページに自治体国際化協会負担金21万6,000円というものが出ております。これは、恐らくクレアの負担金かと思うんですけども、この負担金は、いつごろから支払われているのかお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まず1点目の文化ホールとせきれい館の入館者数の件でございますが、確かに規模的には、せきれい館のほうが小そうございますけれども、せきれい館のほうでは、まず図書館を備えております。ですので、そちらのほうでの利用者の方、それとせきれい館の場合は、会議室の利用者が結構多ございます。ですので、文化ホールでは大ホール、文化ホールのほうにも会議室がございまして、せきれい館のほうの会議室のほうの利用者が結構多いということでの延べ人数が、同等なニーズになつてくるといふふうにご考慮しております。それから、2点目の文化財の審議会委員さんの3回の会議についてでございますけれども、29年度におきましても、3回の会議とあとは研修会等にも参加をさせていただいておりますけれども、それぞれその年度の文化財に対します補助金でありますとか、そういった部分での年間の

行事に事業の計画ですね。それから、前年度の事業の報告等がまず1回目の会議、それから2点目といたしまして、それぞれの町指定あるいは県指定の文化財等の問題等があればそういった部分での審議もしていただきますし、指定に関しての要望等があれば、それに対しての審議等も行っていたいております。あと文化財委員の問題等がある分についての審議等も、会議の中で行っているところがございます。それから専門員の件でございますが、29年度までは、北川賢二郎氏が専門員として、勤務をしていただいております。体調の件がございまして、2年間専門員として勤務をしていただいたところがございますが、非常に文化財に関しての知識には、非常にあさぎり町の文化財に関しての知識というのは、非常にこう数多くのもをお持ちでございました。ただ、本年度、29年度をもちまして、31日をもちまして退職をされておられます。で、北川氏のその持っている知識という部分については、非常に私たちも、もう辞められて、そのまま離れるというのも、委員会としても、もったいないというふうな考えを持っております。一旦は、ゆっくりしたいというお気持ちもございまして、まずは体調調整されてゆっくりしていただいて、来年度以降については、町の例えば未指定の文化財の調査でありますとか、そういった部分で御活躍いただければなというふうに考えているところがございます。あと、95ページの自治体国際化協会の負担金につきましては、ちょっと詳細な資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。文化ホールやせきれい館のことについては承知いたしました、こちらですね。以前3番議員からの一般質問にもあったと思うんですけども、須恵の時代に夢さき大学というのをこの文化ホールでされていたということで、非常にこれが活発な取り組みであったと聞いております。今後ですね。もっとあの人を集められるような事業の企画提案などがございましたら、お聞かせいただければというふうには思っております。それから、この文化財保護のことに関しては、本当にあの北川専門委員のような知識豊富な方には、ずっとかかわっていただきたいなと私も個人的に思っているところです。これも実は、町内にはたくさんの社務所とかお堂があると思います。伝統的な建築様式のを無理やりこう宗教施設というふうにはひとくくりにするのではなくて、あさぎり町独自の地域コミュニティの守り方とか、維持の仕方などを考えられないかなと思っております。質問してるわけですけども、今すぐには申しません。数年かけてでも、そういう町独自の保存・維持の仕方を考えていかないと、本当にこのまま朽ち果てていくのではないかという危機感がございまして、その辺の考えもお伺いしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まず文化ホールでの事業の計画の件についてでございますが、今教育委員会のほうで行ってるのは、いわゆる自主文化事業での事業を年間、昨年度につきまして4本を行わせていただいております。集客の部分では、なかなかこう苦労している部分もございまして、ただ、やはり町民の方に音楽でありますとか、講演会でありますとか、そういった貴重な文化に触れていただく機会というのは、今後も計画していくべきものだと考えておるところでございます。ただ、大々的には、確かに著名人をお呼びするようになりますと、それだけの経費もかかるところでございます。その辺は、企画財政課のほうとの協議になるかとなってくるかなというふうには考えております。それから、未指定文化財等神社仏閣についての地域のコミュニティとしての町の考え方という部分でございまして、教育課といたしましては、やはり文化的な価値があるものについての保護・保存という部分では、教育課のほうで行っていくべきものだというふうに考えております。ただ、いわゆる地域コミュニティとしての活用の方としての町のかかわり方という部分については、教育委員会だけではなくて、関係各課からの連携も含めての協議をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、具体的に企画財政課もっていうことですね。前向きに本当にあの真剣に考えていただきたいなと思いました。27ページに文化財保護審議会についての記述もございましたが、指定文化財の解除及び種別変更などということもありましたので、もしそういう形で、社務所やお堂などが指定されていないんですけれども、そういう伝統文化の様式のものでも、きちんと補修ができるような仕組みづくりを町のほうで取っていただければということでお伺いしております。そして、文化ホールやせきれい館については、本当にあの人を集めるというのは大変な事業だと思いますので、こちらも関係各課で知恵を出し合って頑張っていただければと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですか。答弁します。教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、須恵文化ホールの活用につきましては、今後も協議をさせていただきたいと思っております。それから、文化財の件でございますが、やはり政教分離という部分でのことを考えますと、なかなかそのクリアをする部分というのは、難しい部分がございます。その辺が、どういうふうに行けるかという部分を協議をさせていただくような形になるかと思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。1点のことについてお伺いします。主要施策の成果説明で、30ページの給食センターの運営について伺います。近年、災害が多くなって、いざというときにですね。要は、いつどこで何が起こるかわからんような状態になっております。今後、私が思うにですね。今、非常用の発電機は、どれだけあってですね。今後は、私は思うに給食センターに非常用発電が必要だと思います。現在、どれだけの数があって、今後、どういう形でやっていくのかをお知らせいただければと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、災害に対応する設備といえますか、機材といたしまして非常用発電機のことでございます。非常用の発電機につきましても、年次計画で順次整備をしているところでございます。昨年度が4基購入し、本年度も4期の購入でございます。ただ、総務のほうで整備しております発電機につきましては、ポータブル移動式のものでございまして、議員御質疑の給食センターすべてを賄うような非常用電源となりうるものではございません。ただ、少しでも、災害時に電源を供給するための対応を総務課では取っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 中竹課長補佐。

●教育課課長補佐（中竹健次君） 災害が起きてですね。それで、給食センターに電源が来なくなった場合ですね。現在のところですね。非常用電源がございませんので、それに対する対応につきましては、今非常食のほうを3食分、生涯学習センターの備蓄倉庫のほうに保管しております。先日9月7日の日に、管内の小中学校6校に対しまして、救急カレーの実施をしてですね。それに伴いまして、防災教育を小中学校で行っていただいたところでございます。その救急カレーにつきましては、封を開けて、暖めずにそのまま食べられる救急カレーでございます。賞味期限につきましては3年でございますので、これは28年度の前半に買いましたので、来年4月のほうで賞味期限になりますので、その防災教育に今回合わせて、その試食体験を行ったところでございます。それと非常用発電につきましては、公共施設の管理計画がございまして、その計画の中に平成34年度に購入を予定しているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 30年に計画ということですが、今ですね。このような状態になった時にですよ。いざ食事を作ろうか思ったときに、例えばなるだけですね。そういうのをなったときに多くを作ろうかと思うたら、給食センターなんかが一番妥当なことだと思います。ですから、30年と言わずに、なるだけ早くそういうことをやっぱせんばんとじゃなかですかね。そぎや思うとですけど。

◎議長（山口 和幸君） 副町長、副町長。副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、思わぬ方向にあるようですけども、給食につきましては、欠食があつてはならないということもありますけれども、やはり非常時には電気もそうですけど、スタッフも多分揃わないですよね。ですから、それに代用するような仕組みもやはり作っておくべきだというふうに考えております。災害時協定も、これはもう一般のものでありますけれども、そのようなことで、私たちはソフト面で対応するというをまずは、今の段階で優先的にやっております。今後の整備計画については、先般、一般質問等でもいただきましたいわゆる防災拠点、それから地域の防災拠点となりうるところ、そういう優先すべき課題もたくさんありますので、それらと加味しながら、今後、またあの計画の検討していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） おっしゃっていただいたんであれですが、例えば検索とかそういうもろもろですね。災害でもなくても、人探しとかそういう時も、今は、過去に炊き出しとかそういうこともしてますんで、いざいざときに大きな被害になった場合はですよ。そういう場所が必要になってきますので、くれぐれもそういうことを考えた上で、前向きに検討していただいて、今後、そういう前倒しができるのであれば、そういう形をやっていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 給食センターの人探し時の食材の提供ができればということでございます。今、業務を請け負っていただいている業者との契約の中にですね。災害時には、そういった協力していただくような項目もございます。でするのでその中で、御飯を炊いて食管に入れて運ぶ等々のことは、可能かというふうに考えておりますので、その辺で対応していきたいというふうに考えております。また、非常用電源につきましては、また、先ほど副町長が申されましたけれども、そういった観点を加味しながら、教育委員会でも要望をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかに。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、5番、久保です。106ページ目、文化財保護費で、節18備品購入費についてお尋ねします。今回、備品としてパソコンを購入されたということで、これは文化財、例えば三十三観音ですとか、そういうもののデータ管理をということで理解してよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 先ほど北川氏のお話が出ましたけれども、北川氏が持ち合わせておりましたデータが、非常に多くございまして、できればパソコンと外部ハードディスク等々を文化財専門に購入していただいて、そのデータの保存をということで、要求がございました。それで、一応、北川氏が持ち合わせておりますデータについては、そちらの専門のパソコンとハードディスクのほうに保管をさせていただいたということでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 私も、ちょっと別のことで一つ考えたんですけども、今後、深田の保健センターを破棄といいますか、無くして、更地化にしていくんだと思うんですけども、そのときに中に古民具等がたくさんあるわけですよね。あそこは、そういう昔の生活用品等もたくさん入っております。これをまたどこかに全部保管していくというのは、本当に大変なことなので、その部分に関して、もうデータで保管していくのかという部分も思ったわけです。本当に、たくさんのが収納されてますんで、農具一つにしても、同じようなやつが3つも4つもあつたりとかしてますでしょう。そういうものの、もしも、せっかくいただいたものだからということで全部もう保管していくと、これ大変なやつぱり費用がかかってくるわけです。ですんで、できればもう厳選していただいて、この地域の生活、昔の生活が偲ばれるものだけにして

いただくとか。他のものは、このようなデータとして、アーカイブとして残していただくというようなことのほうが、現実的じゃないかなと私は考えるんですけどもいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 今お尋ねの件、深田の保健センターにありました農機具等でございますが、既に生涯学習センターの収蔵庫とそれから収蔵庫の中になるんですが、奥のほうにスペースがございます。その部分。それから、一部2階の音楽室・被服室等の間にありますいわゆる総合的な部分がございます。そういった部分と一部、その研修室の一部をちょっとお借りしまして、今、現在もう移動しております。その際に、北川氏とも相談しながら、今お話があった全く同じものについては、廃棄も考えてお願ひしますということで、そういった2つ、3つ同じようなものがあれば、それは一つだけ残して、管理していきましようということでお話をさせていただいて、すぐにそういうふうな形を取らせていただきました。で、農機具等の管理についても、北川氏のほうで一つ一つそのデータとして、写真と目録としてのデータを管理、整理をしていただいたところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、ちょっと安心しました。私は、もう一つ進んで、例えばもうこの人吉球磨ってというのは、ほとんど生活の状態が一緒ですよ。もうこの人吉球磨全体で発展してきたところで、例えばもう今後は、人吉球磨全体の民具等は1カ所に集めるとかですよ。そこに子供たちが勉強に行くとかそのぐらいまで集約してもいいのかなと思ったところでした。また今後のことですが、御検討ください。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですね。はい、ほかに。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番、市岡です。1点お伺いいたします。102ページになります。こちらは、負担金補助及び交付金の中で、球磨郡の青年団協議会負担金とございます。こちらいたしまして、今、青年団の活動が、先週日曜日に文化祭ございました。様々な活動される中で、この協議会への負担の中に、あさぎり町の青年団への負担もこう込められたような形、含まれての形の負担になるのでしょうか。それとも、協議会の負担となるのでしょうか。まずそちらをお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、こちらにあります球磨郡の青年団協議会の負担金につきましては、郡の青年団協議会に対する負担金でございます。で、町の青年団に対します補助金は、別に町青年団の補助金として交付しております。103ページの備考欄の一番上に、町の青年団に対する補助金が出しております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） すいません。私の確認不足でございました。その中で、この44万円ほどございます。先日の文化祭、大変すばらしい文化祭の報告を聞いております。その他も、相当な数、いろんな形で、この球磨郡の青年が参加していただいているということをいろいろフェイスブック等とかもですね。発信をされておりますので、今後、ちょっと少しこの辺について聞きたかったんですけども、そういう説明ございましたので、今後の活動に益々力を注げるような町の支援もして行っていただきたいと思ひます。以上です。それともう1点です。できればですけども、放送を町内放送されますよね。できれば青年団長が、生の声で放送していただくともっと伝わるんじゃないかとも感じたところでございます。またそれは、別の課になるかと思ひますけれども、そういった若者の声が、町中に響き渡るようなそしてそれが伝わって、皆さんいろいろこう行ってみようとか、こういうことやってるなっていうのが伝わるような方法を考えていただきたいと思ひます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 町の青年団員ですね。今、30年度の予算書案を見ますと、団員が31名分ということで、だいぶ少なくなってきているのが現状のようでございます。ただ少ないながらもですね。先ほどありましたとおり、文化祭等非常に頑張っております。で、毎年のように全国大会等にも行っておりますけれども、文化祭の全国大会とかにも行っております。その際には、教育委員会が出しております文化スポーツ等の奨励補助金のほうでも、補助金を出すことが可能ですので、どんどんこう頑張っていたいでですね。そういった部分を利用していただければというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番、皆越です。主要な施策の成果説明書の中にですね。29ページの青少年育成事業というのがあります。これは、せきれい館であると思えますけれども、この参集者ですね。その展示がされていますけども習字とかですね。その展示されている期間について、お尋ねしたいと思います。1点目は、あと1点目はですね。この不用額調書の中の33ページに、生涯学習費の文化財保護費の中の丸池リュウキンカについて、不用額が生じております。その後の対応について、説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、青少年健全育成事業の中の青少年健全育成町民大会を毎年開いております。このときにせきれい館のほうで毎年開催をしているところでございます。分館長さんでありますとか、主要団体、社会教育委員さんでありますとか、主要な方々に案内状を出して、来ていただくような形をとっております。またこのときには、社会を明るくする運動、生活福祉課のほうで持っていたいておりますけれども、そちらのほうと同時開催というところでの作文の発表でありますとか、そういった部分も行っております。で、小・中学校にも、先ほど言われました習字、あるいは絵等の展示を御協力いただきまして、大会を開催しているところでございます。大会自体は、半日でございますけれども、展示のほうは、確か1週間から10日ほどは展示してるかと思えます。是非、足を運んでいただければと思っております。それから、人権啓発のパネルの展示を行っておりますが、これは、熊本県のほうに専用のパネルがございましたので、こちらを借りて展示を行ったところでございます。そして、もう1点、丸池リュウキンカのところでの不用額の件でございます。ここに書いてありますとおり、シルバー人材センターでの作業されてる方が、もう作業がちょっと困難であるということで、年度途中での作業が中断されております。その後につきましましては、北川氏のほうで、管理のほうを行っていただきました。で、30年度についてでございますが、シルバー人材のほうが厳しいということでございましたので、町の造園業の方々に、見積もりを取らせていただきまして、年間の作業についての協議をさせていただいて、30年度分につきましましては、町の造園業の方に作業を行っていただいているという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。この青年の健全育成事業ですけども、私なりにですね。ちょっと3カ年間を見直したときに、27年はもう雪のため中止でした。28年は、読み聞かせのセンタイということで坂本健一さんが見えられました。あとは、大津サッカーの総監督さんによる講演がございました。そこで、せきれい館の入場者を見ますと、ここには書いてありませんけれども、教育行政報告の中には149名の出席だったというようなことで御報告されております。で、やはりせっかく来て講演料も払うのですから、やはり公民分館長、また婦人会、議員等でなくてですね。もう少し小中学校のPTAの方にも参集していただくように、放送か何かにはできないかなというような、せきれい館に入って感じましたことは、やはりちょっと御参集者が少ないなというような感じがしましたので、今後、多くの方にいい話でございますので、呼びかけていただきたいなというそんな思いがしました。それとりゅうきんかの公園に関しまして

は、婦人会といたしましても、昨年の11月でしたか、ボランティアで草取りに行ってくださいというようなことでしたので、婦人会も11月の25日でしたか、りゅうきんかの公園に行って草取りをしました。やはりあの今度、シルバーは止められたというようなことで、やはり手が不足したのかなと今考えていますとそういう感じがしました。30年度は、年間計画でされるというようなことですので、安心したわけですが、今は、彼岸花が手前のほうに茂って咲いておりますので、やはり町の象徴としてのリュウキンカでございますので、公園も、大事にさせていただきたいと思っておりますので、その点もよろしく願いしておきます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、青少年健全育成町民大会に関しましては、先ほど言いましたように生活福祉課との共同開催ということでさせていただいております。集客につきましては、確かにせっかくだしい講演等をさせていただきますので、教育委員会といたしましても、是非、来場者をなるべくたくさん来ていただきたいというふうには考えております。今後、PTAあるいは学校を通じまして、集客の方法も考えていきたいというふうに考えます。それから、2点目の丸池りゅうきんかの件でございますけれども、シルバー人材での管理ができるできなくなったということで、本年度から先ほど説明いたしましたとおり、町内の造園業さんをお願いしているという状況でございます。当然、植物に詳しい言い方が町内にも、文化財保護審議委員の中にもいらっしゃいます。北川氏のカもかりながら、そういった造園業さんと協議をさせていただきながら、管理を進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。一点、お伺いいたします。ページは111ページでございます、一番下段のほうの施設維持管理作業員派遣業務委託料でございます。これは、草刈り等で派遣をされているわけですが、岡原中学校跡地あたりもこれでされてるんだろうと思うんですけど、もう御存じのとおり、行政財産から普通財産に確か移行して、教育財産でないわけなんですけど、それがずっとこの頃、学校の教育課の予算で、草刈り等維持をさせていただいておりますけど、このような在り方が、いつまでもずっとこれいいのか。それが、周辺から見ますと、結構、草が伸びて荒れてるというふうに聞きますんで、たまに行くとそういう現象を見ます。これをずっとそのこのまま続けていくということは、いろいろ財政的負担も伴いますし、将来的にどのようにあの運動場を有効活用していこうかという考えも、ぼちぼち持ちながら、それに向けたあの予算等の執行ですね。そういうことが大事だと思うんですけど、それについてはいかがでしょうね。草刈りは、大体岡原中学校で何回ぐらいさせていただいてますかね。1年に。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。教育課所管に対する質問ではございますが、今、お尋ねの旧岡原中学校の運動場の管理につきましては、議員おっしゃったとおり、普通財産として総務課が管理をしているところでございます。で、今の管理状況といたしましては、年1回、一番繁茂している時期に草刈りを行っているところでございまして、なかなか適切な管理には至ってないということは認識しているところでございます。また、広い土地についての活用につきましても、当然、何らかの形にと言いますか、計画は立てなければならぬということは承知しているところでございます。ただ、現時点では、具体的にその方向性、また検討事項について、進めているところではございません。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 失礼しました。学校のほうの作業員さんではやられてないと。過去には、確かそういうことがあったようでございましたので、ちょっと誤解しまして質問いたしましたけど、財産に関する調書の普通財産に入っているわけでございますけど、その土地の中では、その他の項目でございませ

ようか。その中のその他の項目で入っている土地の中に、使用するといいますか、中学校のグラウンドみたいに使用をまだ計画が立てられずに、やっぱりその管理をせざるを得ないという面積がどれぐらいあるんでしょうか。そして、それに対してのさっき言いましたように、将来に向けた利活用の計画は、あるのかないのかですね。岡原中に限らずですね。その割合はどれぐらいになってますかね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、普通財産におけるその他の土地、用地につきましては、当然、具体的な活用計画、現在使っていない基地と言いますか、そういうものも含まれるものでございます。それがこの中にどのくらい占めているのかっていうものは、算定したことが現在まだありませんので、それにつきましては、確認したいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 先日でしたか、道路の除草・雑草の刈り取りのときも出たと思うんですけど、岡原中学校の場合は、1回の草刈りでということでございますので、そもそも多分、外見上非常に繁茂していることをみんな見受けるわけですね。だから、やはり放置されてるっていうか、統合にみんな協力したのに、こういう状況であるということが、あまりいいことじゃないもんですから、そこ辺のところ、昨日の道路じゃないですけど、初期投資はかかるけど、そういう風景をもういつまでもこのさらして、それを草刈って行くような業務委託をずっと続けるのか、それとか、どこかにやっぱりそういう1回ですね。そういう計画を持って、ほかのほうに転用するのか。そうしないのであれば、それなりの先行してですね、いろんな例があると思うんですけど、昨日は防草シートとおっしゃいました。そういうのを全国的に、その廃校の運動場あたりの利活用事例も多分、いっぱいあると思います。そこで、それをどうしていくかというか、やっぱり計画をもう早く出して、この草が伸びたら切るという発想をいつまでも続けることは、やっぱりもうぼちぼち統廃合をしてからもう年数も経つわけで、その辺については考えるべきだと思いますけどいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、御指摘のとおりです。維持するためには、当然、費用がかかる。また、さらに適切にするためには、応分の費用がかかります。ということになりますので、当然、適切な費用を管理の上に、今後の活用計画についても定めることは必要と感じておりますので、その点につきましては、きちっと計画を立てたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） いいですね、ほかに。ほかにありませんか。ないですね。それでは、全課に渡って質問がある方はいらっしゃいませんか。ないですね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） それでは、なしと認めます。

◎議長（山口 和幸君） お諮りします。明日13日は、熊日金婚夫婦表彰式のために休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 異議なしと認めます。したがって、明日13日は、休会とすることに決定しました。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、お疲れ様でした。

午後3時26分 散会